

おめでとう! ピッカピカの1年生145人
友達たくさんつくろうね♪



このかわいいイラストは、松下恭子さん(埴田)が描いてくれました。



目次

- 2 P ~ 町長施政方針
- 9 P ~ 3月議会
- 10 P ~ 平成20年度当初予算
- 14 P ~ スポーツ賞・文化賞
- 18 P ~ まちのほっとニュース
- 20 P ~ としょかん通信
- 21 P ~ ぐらしの情報
- 29 P ~ ふれ愛センターだより
- 30 P ~ ぐらしのカレンダー

「100歳、おめでとうございます。これからもお達者でお過ごしください。」
3月7日(金)、前日に100歳の誕生日を迎えた筋本シマさん(筋)と共に。



みなべ町長 山田五良

平成20年度施政方針(概要)

みなべ町は発足4年目となり町長の任期もまわりますので、ここで合併した結果について検証しておく必要があります。

係数を上げて検証していませんが、私は実務に携わりながら客観的に捉えてみて、総体的にはわが町の合併は良かった方に位置づけられると思っています。

それは、歴史上深いつながりのある南部郷が一つの行政体となり、人心の融和と一体化がはかられ、そして国・県の合併支援を受け入れて、新町建設計画が実現、或いは実現に向けて進行していることがあげられます。

また、梅産業振興施策の一元化によって、農工商業が強化されたことも大きなメリットになっていると思います。

誤算は、国が打ち出してきた三位一体改革が発端となって、地方財政が窮地に追い込まれたことでもあります。

わけても地方交付税においては、国は市町村合併を進める際、合併前を基準に交付税を算定するとし、合併後も削減しないと約束してくれていました。ところが実際は、計算方法が変わったと言って減らしてきたのです。合併しなかった市町村の方が増えた例もあります。国を信じて合併した市町村からすると、完全に裏切られたことになります。

また、合併して行政経費を削減し、それを住民サービスに回す方針であったものが、その削減分、或いはそれ以上に交付税が減らされたとなると、結局、合併は国の財政

再建のためのお手伝いをさせられただけのことだったのかと言われても仕方のない面もあります。

さらに交付税減により一般財源が減少すると公債比率が高くなるので、町債計画の見直しも必要となってきたことなど、地方財政運営のルールも変更されました。言わば、野球の試合中、急にストライクゾーンを変更されたようなもので、投げる球が無くなってきたという事態が生じました。

結局、三位一体改革は町村側には有利に働きませんでした。むしろ厳しいものだけが残されたという状態であり、国と都道府県と市町村の中では、町村が一番打撃を受けたということです。

次に私の公約(マニフェスト)の実行状況です。

私は平成16年のみなべ町長選挙立候補の際、公約として20項目と細目25点を発表いたしました。今、その全項目について検証したところ、大体において実現、或いは見通しをつけることができいております。

また、新町長就任後、最初の町議会において新まちづくり方針の概要を申し上げましたが、それも大体、方針通り進めてくることができました。斯くして合併新町は基礎盤ができ、安定軌道に乗ったとみて間違い無いと思っています。

偏に町議会、町民の皆さんのおかげと感謝いたしております。

平成20年第1回議会定例会(3月議会)が、3月6日(木)から19日(水)まで14日間の会期で開催され、冒頭で山田五良町長が平成20年度施政方針を述べました。
その概要を紹介します。

平成20年度予算編成にあたって

平成20年度予算について、本年度は私にとつては最終年度であり、しかも6か月の執行期間となりますが、町政は中断を許されませんので、通年予算と次年度以降のまちづくりも見越した予算編成を行っております。

厳しい地方財政のもと

地方財政については、相変わらず厳しい状況下にありまして、歳入の合理化・効率化に努めるなど、様々な工夫を凝らしながら行財政運営をはからなければならぬと心がけております。

但し、行財政改革を実施するについては極端な変更は避け、必要部分はゆるやかに改めていく方針であります。

町税は現下の経済情勢では増税は見込めません。地方法人特別税法や地方交付税法等、地方税財政に関する法案の成立が危ぶまれており、もし不成立となれば地方交付税等の減収は必然となることから、それらの動向も十分留意する必要があります。

一方、政府が都市と地方の格差に気付き、地方再生に取

り組み始めたので、地方財政危機はいくらか緩和の気配がみられると思っております。

なお、間接的償還金である南紀用水ダム特別会計分負担金は前年度で完済となったことと、田辺周辺衛生施設組合債負担金も本年度で一部償還済みとなるので、合算公債比率は低下することになります。

公営企業金融在庫から地方公営企業等金融機構へ

水道事業会計、公共下水道事業会計に係る地方公営企業等金融機構法が昨年5月に成立し、今年10月、従来の公営企業金融在庫から地方公営企業等金融機構に変わります。それによつて貸付対象事業にも変化がありますが、当町の実施している水道事業と公共下水道事業はそのまま引き継がれていくこととなります。

この機構設立のための出資金は、現公営企業金融在庫の資本全額16.6億を基本に、全地方公共団体が出資することとされています。各町村の負担割合は一定の算式により計算されますが、本町は約170万円と予想されています。

環境

地球温暖化から日常生活環境まで、今や環境問題はあらゆる生物の存亡のかかった重要課題となっております。

その中であつて、みなべ町の当面する環境施策は、排水と廃棄物処理に凝縮されると思っております。

生活排水対策

生活排水については、公共下水道事業・農業集落排水事業・合併浄化槽事業の3建て取り組んでいます。農集排水施設は一応計画分は完了しているので、後は加入つなぎこみの向上をはかること、また、公共下水道は配管区域の拡大、処理施設の拡張と加入つなぎこみの向上が課題ですので、その方面の努力を続けていきます。

なお、公共下水道と農集排水とのドッキングについて研究中です。これができれば互恵作用が期待できるので、実現に向けて引き続き取り組んで

行きたいと思えます。

さらに梅干加工排水の処理についても、二次処理は下水処理施設(浄化センター)で対応できるように進めていきたいと考えています。

古川河口対策

古川河口の水質問題については、前記の排水処理事業が進むにつれ改善されている筈です。しかし、根本的な原因として、川底の傾斜度と潮位との高低差の関係で、流水の少ない渇水時期には河口が溜池状態となつて水質悪化現象を起していると考えられます。

従つて、排水処理事業の推進は言うまでもないことですが、川底構造の改良により自然流水を容易ならしめる手段も必要であり、河川管理者(県)と善処策を協議していきたいと考えています。

ごみ対策

廃棄物(ごみ)対策は町施設の改良工事により、当分は耐えられると考えていますが、これと限度のあることであるから、抜本的対策の必要性を深く認識の上、本問題に取り組んでいきます。

また、残念ながら町内のこ

みの不法投棄が後を絶たず、これの防止になお一層の啓発が必要です。

その他の対策

紀南環境整備公社で取り組んでいる産廃処分場建設は、調査段階で行き詰まり状態です。今後のあり方については同公社の進め具合を見ながら、構成団体の一員としての務めを果たさなければならぬと思ひます。

しかし成り行きによっては柔軟性をもつた対応も必要になつてくるのではないかと考えています。

なお近年、環境問題に関して町民或いは町行政に対する不当要求とか脅迫めいた事象が発生傾向にあると感じられるところから、これへの対策も考えなければならぬ時期に来ていると思われまふ。これは環境問題だけに止まりませんので、安全安心を確保するための方策を検討しているところです。

うめ21研究センターから生まれた知的財産

梅の健康食品として医学的効能試験研究については、町立うめ21研究センターと県立医大の研究グループが共同研究を実施してきており、種々の成果を得るに至っています。

その中でヘリコバクターピロリの運動能阻害剤発明を特許出願していたところ、この度、特許庁より「この出願については、拒絶の理由を発見しないから特許査定します」との特許査定通知がありました。早速、特許料を納付して特許原簿に登録され、特許権が発生する運びとなりました。

なお、特許権者は『みなべ町』であります。

うめ21研究センターで取り組んできた、この一連の課題については一応成果を見るに至りました。これからは、この知的財産をみなべの梅の販売に如何に結びつけ活用してい

うめ21研究センターと県立医大の共同研究で、梅干には、胃がん発病の原因となるヘリコバクターピロリ菌の増殖を抑える物質、梅リグナンなどが含まれることが分かり、特許庁へ特許出願していました。



くかを研究検討していきたいと考えています。

同じくうめ21研究センターで取り組んできていた南高梅授粉用新品種の開発についても、永年の研究の結果その作出に成功しました。現在、新品種登録を出願中であり国当局において厳格な審査が行われてきた結果、近く登録決定が

出される見込みです。

出願者は『みなべ町』で、品種名は『みなべ21』です。

今後、この『みなべ21』を厳格な管理の下におき、みなべ町の梅栽培に寄与していきたいと考えています。これは現在栽培中の南高梅園に混植するだけでその結実を容易ならしめるもので、全園、新品種に

特許庁長官から送られてきた、梅干に含まれる「ヘリコバクターピロリ」の運動能阻害剤をみなべ町の特許と認める特許証



植え替える必要はありません。うめ21研究センターは、曾てふるさと創生1億円交付金事業で創立しました。以来、取り組んで来た幾つかの研究の中でも、この2件の知的財産のような特別大きな結果を出せたことを大変うれしく思っています。

花弁生産施設(新庄)のあり方について、昨年9月、議会で検討委員会の検討結果を報告申し上げている通りです。今後、継続使用にかかる分(上方部・2名)は平成20年7月末を期限として現場整理を行って新たに賃借契約を結ぶこととします。それ以外の残る部分

花卉生産施設の今後

（下方部）の処分方法としては、ガラス温室建造物を撤去し、更地にして処分する方法
土地建物一括処分方法（この場合、温室の継続使用は不可）
土地建物分離処分方法（建物移転）
区画分割処分方法
などが考えられます。今後、市場の動向を見ながら、何れか有利な方法を選択して処分したいと考えています。

なお処分による収益金は、4階建て町営住宅の改築資金に充てたいと考えています。

林業対策

町有林のうち、三里峰買入れ分のスギ・ヒノキ林の間伐手入れを実施します。そのほかの町有林についても、財産造成上、手入れを怠らないように努めます。

三里峰での百年の森造成事業は環境保全自然樹林再生、紀州備長炭原木林づくりなどを目指して実施中です。今後、県が実施する「紀の国森づくり基金事業」も活用して、一層充実した推進を考えています。

水産業対策

漁村再生対策として岩代漁港の施設整備と浜踏切改良事

業は引き続き施工します。また、千鹿浦地区集落環境整備事業として地区内道路開設事業にとりかかりたいと思っています。

津波危機管理対策緊急事業は大目津漁港海岸、南部漁港海岸の整備を行います。

築磯事業やみなべの魚のPR事業も引き続き実施していきます。

商工業対策

梅干の価格下落により地域経済が冷え込み、購買力の低下が町内商工業全般にわたって大きな影響を来しています。従って町内経済の浮上が重要課題であります。まずは梅産業の振興に一層の努力が必要と認識いたしております。

幸い梅干市場はいろいろなる理由によって一応下げ止まりにあると思われれます。

今後、販路拡張・価格回復に向けて努力を続け、町内経済の浮上を図ることによって商工業の振興に努めていきます。

商工会の活動支援については、厳しい町財政下でありますが前年度並みの補助を行うことよって活発な活動を期待します。

観光対策

国民宿舎紀州路みなべは高速道路紀南延伸により利用者が若干減少してきました。このことなどをふまえて、顧客誘致策の一環として露天風呂新設計画があり、これに対する措置を講じていきたいと考えています。

町の玄関口JR南部駅前整備事業は年次計画で進めていますが、本年度は道路の一部と駐輪場の整備を行い早期完成をめざします。



道路特定財源の影響

道路特定財源暫定税率の期限延長問題は現在国会で議論が重ねられているところであります。仮に暫定税率がなくなると、単に道路整備を止めれば済むというのではなく、地方に入ってくる税収が大幅に減少することになるので、

地方財政は大きな影響を受けることになってきます。

もちろん、和歌山県民の念願である紀伊半島一周の高速道路をはじめ、国道・県道・市町村道の改良整備がはかどらなくならず。

われわれ町民も日常生活を道路に大きく依存しているところから、産業経済の人の物の流通をはじめ、救急医療や防災対策上、住民の安全・安心を確保することが困難となることは必定であります。

本問題の功罪何れかを選択しなければなりません。みなべ町としては、国道・県道・町道の改良事業に取り組んでいる最中であり、暫定法を延長しても改良の促進を図るべきだと思っております。

因みに現在、町内の国・県道（現計画分）の改良必要延長距離は約30km、その事業費は約330億円が見込まれます。

国道424号

国道424号の南部川谷工区はいよいよ市井原～笹里間トンネル工事に着工する運びとなってきました。このトンネルができることによって、本工区の完成は目前となりま

すので一層の努力をもって早期完成を目指します。

そして、新たに清川地区内の未改良区間の工区設定を強く働きかけていくつもりであります。前述のような道路特定財源問題からみて今までのようなわけにはいかぬことも予測されますので、真に必要な道路と位置付け、地元清川地区とも一体となって促進したいと考えています。

フルーツライン

フルーツライン農道事業は、本年度は須賀橋の架替工事が予定されています。

このフルーツラインと岩代地区との接続については、懸案事項であります。幸い工事用道路が岩代パイロットから進入しており、それを利用することによって当面の接続が可能となります。岩代地区が上南部谷口や印南町宮前とつながることとなり、新たな道路網が形成されます。

新規事業

新規事業は、高田山農道が県営事業として調査測量に入ります。また、新町道路工事、埴田南茶屋橋工事、千

鹿浦地区内道路、岩代漁港連絡道などの着手を予定しています。

継続事業

継続事業は、町道新殿開線橋梁工事と取り合わせ道、小倉谷農免道路、名の内線、木の川～東神野川林道をそれぞれ推進します。

なお、名の内線の現計画分は本年度で完了予定です。

河川

三里峰百年の森造成地と下

流の河川の保全と地域の防災対策として、河川砂防事業を県・国に要望してきたところ、本年度から県営事業として新規採択されることになりました。については地元対策が必要となってきましたので、地区民の理解協力を得る取り組みを開始します。

古川はウノ橋が完成したので、上流に向けて順次施工されることとなります。



本年度完了予定の清川・名の内線



山内側から見た町道新殿開線橋梁工事現場

(次ページへ続く)

福祉

上南部保育所の改築

上南部保育所の改築に関しては、昨年3月議会で表明した通り、管内関係者による検討委員会を設置、あらゆる角度から検討していただき、その結果の答申をもらっています。



園児たちが元気に遊ぶ現在の上南部保育所



上南部保育所の移転建設が予定されている西本庄グラウンド

す。

その答申の中に場所の移転事項が盛り込まれていましたので、それを如何に取り扱うかを熟慮検討いたしました。

私がこの移転問題について特に慎重になったのは、過去の上南部保育所の移転について発生したトラブルを経験しているからです。もちろん、質

的内容が異なっているのと同じく、一視する必要はないと思っています。もう一件、高城保育所の改築に際して、当時の検討委員会から出された移転案について

も前者の経験から慎重

に対処したことがあります。

その2件の経過経験を参考にしながら今回の問題に対応し、結果的には、検討委員会の答申通り西本庄グラウンド地内への移転改築の方向で進むことにしたいと判断した次第であります。

その理由は、敷地、建物、運動場とも広いスペースが確保できる。周辺環境が静寂であり、特別危険箇所が無い。周囲周辺に音声など騒音迷惑をかける心配不要。構内や周辺の交通安全対策

或いは災害避難対策が容易である。運動会などの場合、隣接する西本庄グラウンドを併用できる。

周辺駐車場が併用できる。現在地に建築の場合、用地拡張が至難である。工事中の危険性が避けられない。

全体事業費が比較的低廉につくと考えられる。現在地の跡地を利用し、保健福祉センター(ふれ愛センター)の駐車場の狭隘混雑が解消できる。

同じく上南部中学校関係の駐車場に併用も可能となる。

半面、移転によって、園児の通園距離や通園時間が長くなる地域ができてくることは考えられます。

3人目の保育料無料化

県が打ち出した紀州3人っ子施策、「保育所入所3人目の児童に対する保育料の無料化」は、市町村が無料化を実施した場合、県が2分の1を補助するという制度です。

この制度は、実施主体は市町村としながら、県が主導先行してきたため、実際運用には種々問題が予想されます。その主なものとして、入所希望者が急増する。しかも低年齢児の増加が予測される。

定数枠に影響してくる。保育職員の増員が必要となってくる。保育室など設備の増設が必要となってくる。県補助制度の持続性が不明確。

これらの点について県の考え方を質してみました。県の長期計画の中で少子化対策として打ち出したものであり、そこまでは考えていなかった。問題発生した場合は実施主体で対応して欲しい」との意向であり、結果的には拙速の感

は免れないと思います。しかし、あらゆる角度から総合的に検討した結果、前述のような問題がはらんでいますが、わが町としては、主旨には異論がないこと、現在は全般的に町民負担が増加傾向にあることに鑑み、少しでも町民負担の軽減が図られればと、実施する方向で取り組んでみたいと思っています。

地域福祉計画

地域福祉計画樹立に関し、昨年、同計画懇談会を町内5地区8会場で開催し、多くの町民からご意見を承っております。

これを、子ども、高齢者、障がい者、地域の生活の4ジャンルに分けて、各地区ごとに特徴を抜き出してまとめた上同計画に組み込み、今後の福祉行政の指針にしたいと考えています。

などが考えられます。

などが考えられます。

などが考えられます。

などが考えられます。

などが考えられます。

などが考えられます。

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、高齢者医療の確保に関する法律に基づき、本年4月1日から実施されることとなります。

既に和歌山県後期高齢者医療広域連合において諸準備を整え、保険料や医療費の試算に基づく会計予算も連合議会で議決されています。しかし何分、国民・町民に直接関係する初めての大事業となりますので、スタートから慎重に取り組まなければならないと思っております。

また、法律制度そのものについても完成品とは言えないと思われまふ。そのため、運営をしていく段階において直接現場から発生する諸問題については、県・国に対し改善の必要性を達言し、改正を求めていきたいと思っております。

国保税の増額なし

後期高齢者医療制度の発足に伴う、国民健康保険特別会計と老人保健特別会計への主な影響は、次のようなものと考えられます。

75歳以上の後期高齢者が国保の被保険者から抜けることに伴い国保税が減収。

退職者医療制度の被保険者の年齢が「60歳」74歳から「60歳」64歳に変更されることにより、国保会計の歳入の退職者医療交付金が減額。国保会計へ新たに前期高齢者交付金が交付される見込み。

国保会計の歳出の老人保健拠出金は減るが、新たに後期高齢者支援金が増える。

70歳～74歳までの高齢者の保険給付が9割から8割になるため、歳出と税負担が減（今年4月から本人負担が2割になる予定でしたが、来年3月末まで1割のまま据え置かれます。不足の1割は国が負担します）

子どもの医療費2割自己負担の年齢が0歳～3歳から0歳～6歳に引き上げられるので歳出増と税増（みなべ町の子どもさんは小学校入学前まで自己負担は必要ありませんが、国保会計はこれまで7割負担であった給付費が8割負担になるため、1割負担増になります）

基本健診から特定健診・特定保健指導へ変わることに伴って、その費用を各医療保険者が負担するようになるため、国保加入者の健診



「これからコミバスで鶴の湯温泉へ出かけます」(JR 南部駅前前でコミバスの予約と問い合わせは 72-3675 へどうぞ。

に要する費用を国保会計で計上するため税負担増

これらをトータルしまして、新設される前期高齢者高齢負担金制度により、国保税の増額は避けられそうです。

なお、本年度の国保税については、後期高齢者が抜ける分は減収になりますが、1人当たりの負担税額については前年度同様、暫定軽減措置をとり、前年度の暫定税額からさらに軽減を行う予定です。暫定軽減にかかる歳入補填は、前年度繰越金を充当した

いと考えています。

コミュニティバス

コミュニティバス、デマンドタクシーの運行については、試運行を経て、昨年4月から本格運行を1か年実施してきました。

その結果から、高齢者の交通手段としての利用度が高く、また鶴の湯温泉の利用者の増加など、ほぼ定着してきつつあると思っております。

シルバー人材センター

シルバー人材センターは加入者も増加し、活動が活発化してきていることは喜ばしいことでもあります。

センターでは運営について県からの助成金を得るため、年度内に法人化を進める意向のようでもあります。

毎年観梅シーズンにはJR南部駅前前で観光案内サービスを行って来ています。その場所について協力要望もありませんので、一連の駅前整備計画の中で考えてみたいと思っております。

文教 育化

学校施設の改修など

南部小学校は2号館の解体

撤去と校内環境整備を行うため、今回の整備計画は一応完了いたします。

岩代小学校校舎の改築計画は、既に地元関係者を主体とした検討委員会によって検討を進めてもらっています。その検討結果の答申に基づき改築に向けて進めていきたいと考えています。

(次ページへ続く)

高城中学校グラウンドの埋設排水管の補強の必要性が生じてきました。その対策について研究検討した結果、現管路内補強工法が適切であるかと判断し、その方向に進めたいと思っています。南部小・中学校の給食問題は既に準備段階に取り組んでいます。実施決定までには関係者(児童、生徒、保護者、学校当局)の確実な理解と賛同の必要性があるように思われますので、そのプロセスを経て実施の方向で進めたいと考えています。差し当たり、調理施設の用地取得にかかりたいと思っています。

備はすべて国の責任において整備すべきと、その筋に対し強く働きかけているところであります。しかし、国の動きを見ていると、その対策を地方公共団体・放送事業所(テレビ局)・CATV事業者などの関係者に転嫁してきそつです。県担当課の説明によると、実放送1年前から試験電波を出して、難視地帯を把握した上で対策を考えるとということ

町としては、難視地帯の解消や戸別受信障害の解消また地元負担問題が課題となってくることから、その対応に遺漏のなきよう留意しながら取り組んでいきます。

地上デジタルテレビ放送

国(総務省)の電波政策によって、現在のアナログテレビ放送は2011(平成23)年7月24日までに停波となり、地上デジタルテレビ放送に切り替えられますが、地上デジタル波になった場合、新たな難視地域の発生が予測されています。

従って、これらの対策が必要となつてきますが、そもそもその原因は国策から生じてくるのであるから、送受信設



2月24日(日)、「鶴の湯温泉感謝祭10周年へようこそ」。この感謝祭は熊瀬川区が区民あげて開催しており、今年は日高振興局長から「これからもがんばって」と感謝状が贈られました

源泉でありました。しかし、今の地方の現実、極度な高齢化と人口減、農山漁村の荒廃、加えて民営合理化による公共サービスの減退などによって自力を失いつつあります。「限界集落」という屈辱的な言辞まで出て、このまま進めば国土は荒野と化し、地方は疲弊の道を辿るしかないだろうと思います。終戦直後の流行歌で、「こんな女に誰がした」と唄っていましたが、今はこんな地方に誰がした」と唄いたくありません。

関係に一方的に地方交付税が5兆1千億円削減されたことです。この大幅削減による、地方交付税の財政調整機能の低下がこのような事態を生じさせてしまったのです。

地方再生の道として、これだけの地方の疲弊をもたらした地方交付税5兆1千億円の削減を取り消し、早急に復元することが最も効果的であろうことは、全地方自治体共通の思いです。

われわれ地方行政には、どんな山間地であっても、岬の先端であっても、或いは離島であっても、日本の国土である以上はこれを守り、治めていかなければならない使命があります。

「限界集落」なんてもつてのほかです。

ケータイ・高速通信

ケータイの圏外地域の解消対策は、本年度前半で岩代地区を実施することによって、全町内が通信可能となります。また、高速通信・ブロードバ

ンドは既に町内全地区に行き渡っています。なお、これは地上デジタル受信面にも活用可能となるよつです。

地方再生

最後に地方再生についてです。われわれ日本が、第2次世界大戦で敗戦といつとてつもない大きな代償を払って獲得したものは、平和であり民主主義であり、地方自治であったと思います。

私は過去半世紀にわたって地方自治の現場で働いてまいりましたが、曾ての地方は食糧の供給源であり、労働力の

地方行政の使命

昨年夏の参議院選挙の結果、都市と地方の格差は正に関心が集まりました。国においても税の配分見直しによって格差の縮小を目指そうと議論がなされていますが、これらの諸悪の根源は三位一体改革にあったことを再認識すべきであると思います。

それは、税源移譲などと無

希望を失うことなく

私は国に頼ることだけを考えていません。自主自立努力の必要なのは百も承知しております。確かに多難な時代になって来ましたが、われわれ地方は希望を失うことなく、愛郷の精神を持ち続け、渾身の力をこめて、わが町の再生に努めなければならぬと考えている次第であります。

私

平成20年第1回議会定例会

後期高齢者医療に関する条例などを可決

平成20年第1回議会定例会では、各会計の平成20年度当初予算案のほか、後期高齢者医療に関する条例の制定、各会計の平成19年度補正予算案など24議案と3諮問が上程され、慎重審議された結果、いずれも可決、同意されました。

みなべ町と御坊広域行政事務組合との間における視聴覚ライブラリーに関する事務の委託に関する規約の廃止について

視聴覚ライブラリー（御坊市）廃止に伴い、同規約の3月末での廃止が可決されました。
 県市町村非常勤職員公務差補償組合規約の変更について

「（一部事務組合）御坊市日高川町中学校組合」を加えるなど、規約の一部を変更することが可決されました。

町後期高齢者医療に関する条例の制定について

4月から施行される後期高齢者医療制度の運営に関する条例の制定が可決されました。
 町乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例について

後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、乳幼児医療費の支給に関する条例など5条例の一部を改正することが可決されました。

町国民健康保険条例の一部

を改正する条例について

国の政令改正によつて4月から、子どもの医療費の2割自己負担が小学校入学前まで延長される（みなべ町は小学校入学前まで自己負担の支払いが必要ありません）、特定健康診査等が行われるなどに伴い、条例の一部を改正することが可決されました。

町介護保険条例の一部を改正する条例について

平成16年・17年の税制改正に伴い、急激に介護保険料が上がらないように激変緩和措置がとられています。措置の対象年度は平成18・19年度ですが、20年度も引き続き、町の判断で激変緩和措置を行うことが出来るよう条例の一部を改正することが可決されました。

町道路線の認定について

清川の下大橋線（延長539m）、桑畑岡崎線（延長63m）を町道に認定することが可決されました。

平成19年度一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ6075万8千円を減額し、総額9億9346

平成19年度一般会計補正予算（第4号）歳出額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	3,011万1千円	地籍調査・測量委託料 900万円減 ほか
民生費	1,828万3千円	老人保健特別会計などへ繰出 1,670万8千円 ほか
衛生費	293万8千円	公立紀南病院組合分賦金
農林水産業費	5,186万8千円	経営構造対策事業費 5,262万円 ほか
歳出合計	6,075万8千円	

万円とすること、最終処分場再生事業など6事業（合計6億7586万6千円）の実施が平成20年度へ繰り越されるため事業費も繰り越すことが可決されました。

歳入の内訳は、分担金及負担金 1572万円減、県支出金 4305万円減、前年度繰越金443万7千円増などです。歳出は上表の通りです。

平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
 歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1089万2千円を増額し、総額19億6156万6千円とすることが可決されました。

歳入の内訳は、療養給付費等交付金869万2千円、一般会計から繰入金1455万1千円、前年度繰越金 1323万1千円減などです。歳出は保険給付費です。

平成19年度老人保健特別会計補正予算（第3号）
 歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1746万3千円を増額し、総額13億6万5千円とすることが可決されました。

歳入の内訳は、支払基金交付金781万1千円、国庫支出金643万4千円などです。歳出は医療諸費です。

平成19年度介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ107万1千円を増額し、総額10億1194万8千円とすることが可決されました。

歳入の内訳は、国庫支出金52万4千円などです。歳出はシステム改修委託料です。
 平成19年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

公共下水道建設事業が平成20年度に繰り越されるため事業費も繰り越すことが可決されました。

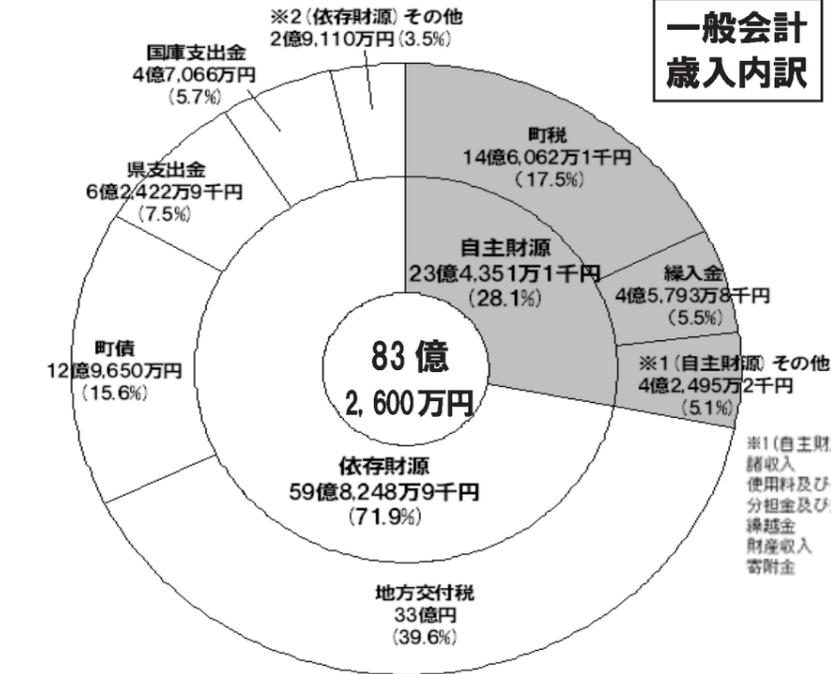
平成19年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1334万5千円を増額し、総額2億5517万円とすることが可決されました。
 歳入の内訳は、基金繰入金です。歳出は公債費です。

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めることについて

人権擁護委員の候補者として、坂本さわゑさん（東本庄）、大前浩一さん（高野）、大野耕一さん（清川）を推薦することが同意されました。（いずれも再任。人権擁護委員は、市町村から推薦を受け、法務大臣が委嘱します）

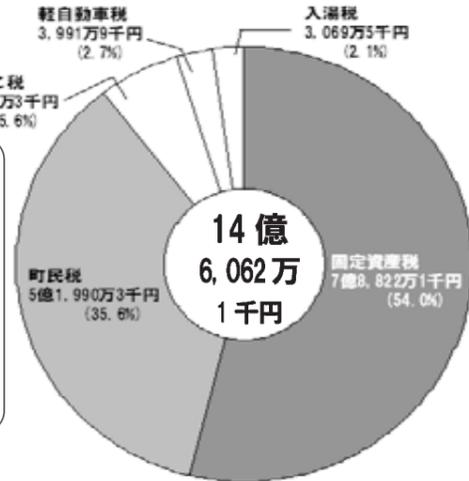
※2(依存財源)その他
 地方譲与税 8,770万円(1.0%) 配当割交付金 1,720万円(0.2%)
 地方消費税交付金 1億1,900万円(1.4%) 利子割交付金 1,300万円(0.2%)
 自動車所得税交付金 3,300万円(0.4%) 株式等譲渡所得割交付金 800万円(0.1%)
 地方特例交付金 1,280万円(0.2%) 交通安全対策特別交付金 240万円



歳入・19年度当初予算との比較
 (▲12億5,400万円減)

自主財源	7,055万1千円増
町税	295万3千円減
繰入金	1億1,865万1千円増
その他	4,514万7千円増
依存財源	13億2,455万1千円減
地方交付税	1億2,000万円増
町債	7億9,110万円減
国庫支出金	4億2,384万2千円減
県支出金	2億1,820万9千円減
その他	1,140万円減

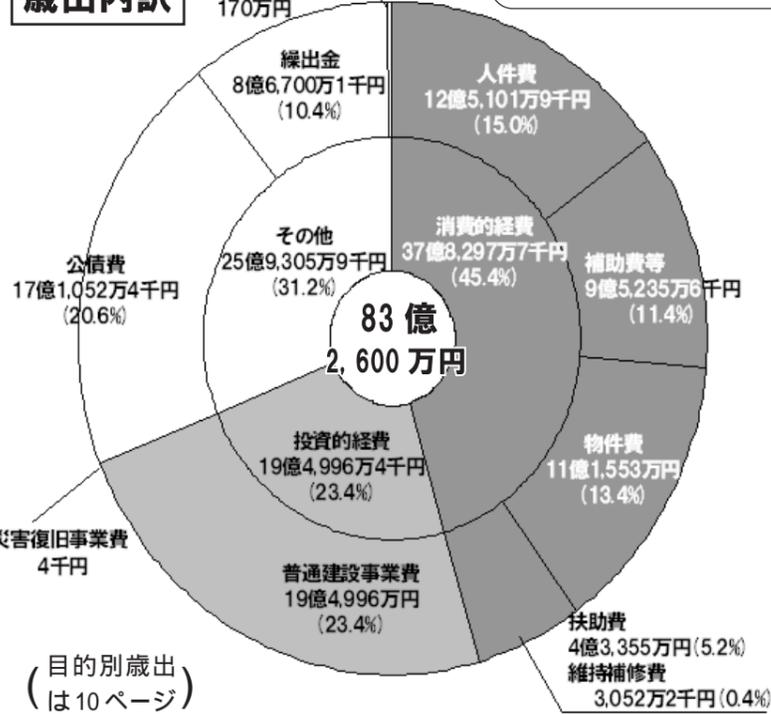
※1(自主財源)その他
 諸収入 1億2,714万8千円(1.5%)
 使用料及び手数料 9,435万3千円(1.2%)
 分担金及び負担金 9,362万4千円(1.1%)
 繰越金 1億円(1.2%)
 財産収入 982万7千円(0.1%)
 寄附金 2千円



町税・19年度当初予算との比較
 (▲295万3千円減)

町民税	▲2,923万3千円減
固定資産税	2,212万2千円増
軽自動車税	45万3千円増
たばこ税	118万7千円増
入湯税	251万8千円増

一般会計 性質別歳出内訳



性質別歳出・19年度当初予算との比較
 (▲12億5,400万円減)

消費的経費 ▲8,842万6千円減
 人件費 1,312万8千円減 / 補助費等 936万5千円減 / 物件費 6,928万8千円減 / 扶助費 115万3千円増 / 維持補修費 220万2千円増

投資的経費 ▲13億8,160万2千円減
 普通建設事業費 13億5,560万2千円減 / 災害復旧事業費 2,600万円減

その他 2億1,602万8千円増
 公債費 1億3,304万6千円増 / 繰入金(国民健康保険事業など特別会計へ) 7,820万3千円増 / 予備費 増減なし / 積立金 307万9千円増 / 投資及出資金 170万増

平成20年度一般会計当初予算は83億2,600万円

平成20年第1回議会定例会(3月議会)で可決された平成20年度の一般会計と9特別会計、水道事業会計の当初予算についてお知らせします。

本年度も、国の三位一体改革の影響や、景気の低迷などにより非常に厳しい財政状況が続いています。しかし、「入るを削って出するを制する」を念頭に、国の補助制度を有効利用したり、また歳出の合理化・効率化にさらに努めるなどして予算編成を行います。

その結果、本年度の一般会計の予算は昨年度より12億5,400万円減り83億2,600万円となっています。

また、特別会計は、「後期高齢者医療」が新たに設置されて9会計となり、合計45億6,485万2千円となっています。独立採算制を原則とする企業会計である水道会計は、給水事業のための収益的収入が1億4,894万9千円、収益的支出が1億1,796万7千円となっています。

一般会計・歳入
 自主財源の町税は、梅の価格の低迷などのため町民税が昨年度より減額しましたが、固定資産税が増額しています。繰入金の大半は財政調整基金を取り崩したものです(3億5,027万8千円)。

依存財源の国・県支出金、町債は、南部小学校改築事業の終了などにより昨年度より減りましたが、地方交付税は増額しています。

一般会計・歳出
 性質別歳出では、人件費や物件費、扶助費などの消費的経費、普通建設事業費などの投資的経費が昨年度より減額しましたが、町債の返済に充てる公債費、特別会計への繰出金は増額しています。

目的別歳出では、昨年度より農林水産業費、土木費、教育費などが減額しています。新規としては、岩代小建築設計委託、上南部保育園改築設計委託、畑地帯総合整備事業(県営)への負担金などがあります。(くわしくは10ページ)

平成20年度 みなべ町当初予算総括表

一般会計・9特別会計 (は減額・率) (増減率は、比較÷平成19年度当初予算額×100)

会計名	平成20年度	平成19年度	比較	増減率
一般会計	83億2,600万円	95億8,000万円	▲12億5,400万円	▲13.1%
特別会計	45億6,485万2千円	54億5,413万8千円	▲8億8,928万6千円	▲16.3%
国民健康保険事業	18億9,341万8千円	19億1,685万6千円	▲2,343万8千円	▲1.2%
後期高齢者医療	2億3,240万円	0円	2億3,240万円	100.0%
老人保健	1億2,224万円	12億6,639万6千円	▲11億4,415万6千円	▲90.3%
介護保険	10億3,235万4千円	9億6,539万6千円	6,695万8千円	6.9%
住宅新築資金等貸付事業	1,328万7千円	1,595万3千円	▲266万6千円	▲16.7%
鶴の湯	6,929万3千円	6,067万4千円	861万9千円	14.2%
農業集落排水事業	2億7,589万6千円	2億5,739万6千円	1,850万円	7.2%
公共下水道事業	6億8,193万円	7億3,390万1千円	▲5,197万1千円	▲7.1%
簡易水道事業	2億4,403万4千円	2億3,756万6千円	646万8千円	2.7%
合計	128億9,085万2千円	150億3,413万8千円	▲21億4,328万6千円	▲14.3%

水道事業会計 (資本的収支のマイナス分は収益的収支の利益等で補填します)

収益的収入	1億4,894万9千円	1億6,126万4千円	▲1,231万5千円	▲7.6%
収益的支出	1億1,796万7千円	1億4,367万1千円	▲2,570万4千円	▲17.9%
資本的収入	850万7千円	5,270万7千円	▲4,420万円	▲83.9%
資本的支出	7,202万3千円	1億4,315万3千円	▲7,113万円	▲49.7%

各特別会計と水道事業会計・当初予算額の内訳

町には、一般会計のほかに、下記の特別会計と水道事業会計(企業会計)があります。これらの会計は、国民健康保険事業なら国民健康保険税、水道事業なら水道料金と独自の収入があるため、一般会計から独立して事業を行っています。

なお、住宅新築資金等貸付事業会計と水道事業会計を除いた残りの会計は、独自の収入だけでは賄えないことなどから、一般会計から繰り入れます(一般会計から援助を受けます)。

国民健康保険事業

自営業や退職された方の医療費を給付するために使われます。

歳入	国民健康保険税	4億7,729万9千円
	国・県支出金	6億9,626万8千円
	療養給付費等交付金	7,517万4千円
	前期高齢者交付金	2億3,000万円
	共同事業交付金	1億8,794万4千円
	一般会計から繰入金	1億2,920万9千円
	前年度繰越金、ほか	9,752万4千円
	歳入合計	18億9,341万8千円
歳出	保険給付費	10億6,726万7千円
	後期高齢者支援金等	2億7,419万1千円
	老人保健拠出金	4,996万5千円
	介護納付金	1億2,433万6千円
	共同事業拠出金	3億2,732万9千円
	保健事業費	2,375万9千円
	その他支出	2,657万1千円
	歳出合計	18億9,341万8千円

後期高齢者医療

本年度から新しく設置されました。広域連合が75歳以上の方と65歳以上で一定の障がいのある方などの医療給付を行い、町は窓口業務や保険料の徴収などを行います。

歳入	保険料	9,131万4千円
	一般会計から繰入金	1億4,106万1千円
	諸収入、ほか	2万5千円
	歳入合計	2億3,240万円
歳出	後期高齢者医療	
	広域連合納付金	2億2,433万9千円
	その他支出	806万1千円
	歳出合計	2億3,240万円

老人保健

75歳以上の方などの平成20年3月までの医療給付のために使われます。

歳入	支払基金交付金	6,392万7千円
	国・県支出金	4,802万1千円
	一般会計から繰入金	1,028万7千円
	前年度繰越金、ほか	5千円
	歳入合計	1億2,224万円
歳出	医療諸費	1億2,059万7千円
	その他支出	164万3千円
	歳出合計	1億2,224万円

介護保険

高齢者などの介護保険サービスを行うために使われます。

歳入	介護保険料	1億5,399万7千円
	国・県支出金	3億8,784万3千円
	支払基金交付金	3億346万円
	一般会計から繰入金	1億4,995万9千円
	前年度繰越金、ほか	3,709万5千円
	歳入合計	10億3,235万4千円
歳出	保険給付費	9億6,754万円
	地域支援事業費	4,103万5千円
	その他支出	2,377万9千円
	歳出合計	10億3,235万4千円

住宅新築資金等貸付事業

同和地区新築資金などの貸し付けのための会計で、現在は返済金を受け付けるのみです。

歳入	諸収入	974万1千円
	前年度繰越金	354万6千円
	歳入合計	1,328万7千円
歳出	公債費	1,328万7千円
	歳出合計	1,328万7千円

鶴の湯

鶴の湯温泉の運営のために使われます。

歳入	事業収入	5,084万2千円
	一般会計から繰入金	1,709万9千円
	前年度繰越金、ほか	135万2千円
	歳入合計	6,929万3千円
歳出	鶴の湯事業費	6,929万3千円
	歳出合計	6,929万3千円

農業集落排水事業

農業集落排水事業の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	分担金及び負担金	212万5千円
	使用料及び手数料	5,394万5千円
	一般会計から繰入金	2億1,864万3千円
	前年度繰越金、ほか	118万3千円
	歳入合計	2億7,589万6千円
歳出	農業集落排水事業費	1億252万8千円
	公債費	1億7,286万8千円
	予備費	50万円
	歳出合計	2億7,589万6千円

公共下水道事業

公共下水道の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	分担金及び負担金	1,900万円
	使用料及び手数料	4,000万1千円
	国・県支出金	1億7,708万円
	一般会計から繰入金	1億9,477万円
	町債	2億4,010万円
	前年度繰越金、ほか	1,097万9千円
	歳入合計	6億8,193万円
歳出	下水道建設費	4億4,762万9千円
	公債費	1億6,809万4千円
	その他支出	6,620万7千円
	歳出合計	6億8,193万円

水道事業

安全で安定した水を供給するために使われます。

○簡易水道事業

歳入	分担金及び負担金	1,072万8千円
	使用料及び手数料	7,881万4千円
	一般会計から繰入金	813万3千円
	町債	1億3,600万円
	前年度繰越金、ほか	1,035万9千円
	歳入合計	2億4,403万4千円
歳出	衛生費	2億1,717万2千円
	公債費	2,586万2千円
	予備費	100万円
	歳出合計	2億4,403万4千円

○水道事業(上水道)

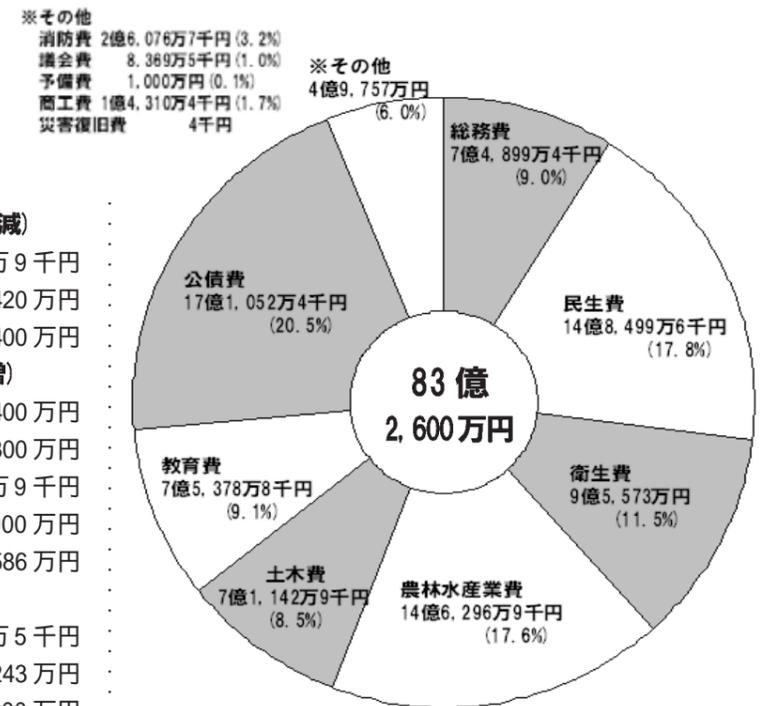
収益的収入及支出		
収	営業収益	1億4,739万7千円
	その他の収益	155万2千円
	収入合計	1億4,894万9千円
支	営業費用	1億868万2千円
	その他の費用	928万5千円
	支出合計	1億1,796万7千円
資本的収入及支出		
収	負担金	850万7千円
	収入合計	850万7千円
支	建設改良費	6,202万4千円
	その他の支出	999万9千円
	支出合計	7,202万3千円

営業収益は水道料金金などです。

一般会計歳出(目的別) 主な事業と予算額

()内は19年度当初予算との比較

- 議会費 8,369万5千円(▲8万3千円減)
- 総務費 7億4,899万4千円(▲4,546万9千円減)
 - 地籍調査事業費 1億4,635万9千円
 - JR南部駅バリアフリー工事負担金 2,420万円
 - 町長・町議会議員選挙費 1,400万円
- 民生費 14億8,499万6千円(4,093万3千円増)
 - 社会福祉協議会補助金 3,400万円
 - シルバー人材センター補助金 300万円
 - 乳幼児医療費扶助費 2,423万9千円
 - 児童福祉総務費(児童手当) 1億2,900万円
 - 上南部保育所改築工事設計業務委託料 1,586万円
- 衛生費 9億5,573万円(▲1,822万6千円減)
 - 公立紀南病院組合分賦金 1億2,713万5千円
 - 紀州3人っこ施策妊婦健診費助成 243万円
 - 田辺市周辺衛生施設組合負担金 1億5,600万円
 - 最終処分場工事請負費 2億6,158万5千円
- 農林水産業費 14億6,296万9千円(▲4億3,471万8千円減)
 - 日本一うめ産地支援事業補助金 5,113万5千円
 - 南紀用水事業負担金 1億5,531万3千円
 - 中山間地域等直接支払交付金 1億5,355万7千円
 - 小倉谷地区農農道整備事業工事請負費 5,675万円
 - 黒潮ルーツイン区域農用地総合整備事業負担金 1億4,280万円
 - みなべ百年の森育成管理業務委託料 804万9千円
 - 増養殖場造成改良(築いそ)工事請負費 995万9千円
 - 岩代漁港施設整備工事請負費 3,541万円
 - JR西日本南部・岩代間浜踏切拡幅工事請負費 5,611万5千円
 - 大目津漁港海岸津波危機管理対策緊急工事請負費 4,740万円



■商工費 1億4,310万4千円(5,651万2千円増)

- 国民宿舎露天風呂設置工事請負費 4,050万円
- みなべ町商工会補助金 1,500万円
- みなべ観光協会補助金 660万円
- 土木費 7億1,142万9千円(▲3億8,095万6千円減)
 - JR南部駅前駐輪場整備 1,710万円
 - 町道維持補修工事請負費 1,850万円
 - 町道改良工事請負費 6,800万円
 - 町道名の内線改良工事請負費 7,558万円
 - 町道新殿開南部川線工事請負費 9,441万7千円
 - 町道滝線工事請負費 1,888万3千円
 - 埴田川河川堤防嵩上げ工事請負費 285万円
 - 公園施設管理委託料 1,413万円

■消防費 2億6,076万7千円(750万4千円増)

- 日高広域消防事務組合負担金 1億9,890万9千円
- 自主防災組織補助金 125万円
- 教育費 7億5,378万8千円(▲5億8,654万3千円減)
 - 南小2号館解体撤去・教育環境整備工事請負費 1億1,694万円

- 岩小校舎建築工事実施設計委託料 2,420万円
- 高中排水管更正工事請負費 7,560万円
- 千里ヶ丘球場施設整備工事請負費 200万円

■災害復旧費 4千円(▲2,600万円減)

(平成18年度は当初予算に過年度に起こった災害の復旧費が計上されていました)

- 公債費 17億1,052万4千円(1億3,304万6千円増)
 - 町債(元金、利子)を返済するための費用
- 予備費 1,000万円(増減なし)

(合計 ▲12億5,400万円減)



「ぼくたちが100歳になったとき、この苗は大きな樹になって、ここは森になってるかな」。3月1日(土)、三里峰で行われた百年の森づくり～第3回植樹祭～で



これからますます
がんばってください

平成19年度

スポーツ賞・文化賞の皆さん

文化賞授与式に出席した受賞者の皆さん



スポーツ賞授与式に出席した受賞者の皆さん



3月20日(木)、平成19年度みなべ町スポーツ賞・文化賞の授与式(町体育協会・町文化協会主催)が生涯学習センターで行われました。この賞は、19年度に各種スポーツ・文化活動で活躍された方々に贈られたものです。受賞されたのは次の皆さんです。なお、学年は3月20日現在です。(敬称略)

スポーツ賞

スポーツ功労賞

古谷利具(西本庄) 長年、少年野球連盟の役員を務めるなど青少年の健全育成に貢献してこられた功績に対して
藤野幸夫(北道) 41年間、体育指導員として町のスポーツ振興に貢献してこられた功績に対して

西山恒夫(筋) 30年間、体育指導員として町のスポーツ振興に貢献してこられた功績に対して(このほど第48回全国体育指導員研究協議会でも表彰されました)

スポーツ顕彰

宮本和彦(埴田) 昨年3月、名古屋市で行われた第32回全日本高校選抜ソフトテニス大会団体戦で、尽誠学園高校(香川県ソフトテニス部の一員として優勝に貢献しました)

スポーツ賞

少林寺拳法全国練成大会・小学生6級の部組演武入賞 小西悠介(南部小3年)、龍神壮汰(同)、沖見史哉(同)、小谷啓介(岩代小3年)

同大会・小学生3級の部組演武入賞 宮崎太一(南部小4年)、西山誠志(上南部小5年) サントリーカップ第27回全日本バレーボール小学生大会ベスト8(敢闘賞) 南部バレーボールスポーツ少年団 山田莉沙、辻利絵、辻由結、木田飛鳥、山中春香(以上・南部小6年)、和田穂乃香(上南部小6年)、山中優奈、濱中結衣(以上・南部小5年)、馬場本麻里、中本葵、井口和美(以上・上南部小5年)、森本千琴(同4年)

全国中学校体育大会砲丸投げ2位 大崎かな(南部中3年) 少林寺拳法全国練成大会中学生有段の部組演武入賞 葛城元(南部中2年)、沖見直哉(同)

文化賞

文化顕彰

有本圭吾(東岩代) 昨年11月、東京都で開催された第56回全国青年大会意見発表の部で最優秀賞を獲得しました。

文化賞

第2回全日本小学生中学生書道紙上演学年別ベスト100受賞 西原瑠菜(上南部小2年) 第67回全国教育美術展特選 早川好美(南部中3年)、植野紫穂(同2年)、山本真衣(同1年)、西畑慶一(同)、同展入選 辻晴菜(同3年)、尾崎美祐紀(同2年)、畑崎英定(同)、楠本遼一(同1年)

NHK全国学校音楽コンクール全国コンクール優良賞 田辺高校合唱部 植野麻里子(3年)、大久保栄里(同)、寺本圭佑(同)、村上大地(同)、山本真也(同)、中野光(同2年)、武田涼子(同)、稲本和昭(同) 第36回全国高等学校書道展特選 大野弥生(田辺高1年)

文化奨励賞

第59回書初会硬筆の部特選 辻利絵(南部小6年)、井上智絵(同)、有本佳穂(岩代小6年)、石川瑞貴(上南部小6年)、宮本若奈(南部小5年)、山川真子(高城小4年)、並木美優(南部小3年)、西山千恵(上南部小3年)、久保百華(同1年)、同部準特選 辻由結(南部小6年)、山添愛弓(岩代小6年)、小山夏生(上南部小6年)、丸山由梨乃(岩代小5年)、楠木萌絵(南部小4年)、坂本苑香(同)、谷本実香子(同)、西川季世(同)、宮本依吹(同2年)

第10回全国高校選抜少林寺拳法大会女子団体演武準優勝 堀口美里(神島高校3年) 第34回全国高校少林寺拳法大会女子団体7位入賞 谷本良佳(田辺高校2年) 第31回モルテンカップ近畿小学生バレーボール大会ブロンズ優勝・第5回近畿ブロンズスポーツ少年団バレーボール交流大会ブロンズ準優勝 高城ジュニアバレーボールクラブ 楠谷めぐみ、大前亜希穂、中村綾佳、中家知歩、大畑ひかる、船谷麻都香、川口皆実、畦地美穂、辻本泉優(以上・高城小6年)、下村朋美、永井麻奈美、西野夏実、前田三佳(以上・高城小5年) 春季近畿地区高等学校軟式野球大会優勝 南部高校軟式野球部 井出永、九谷貴孝、寺本翔平、柏木研哉、樺引勇人(以上3年)、井戸大暉、久保綾大、石橋拓実、藤六優、藤原征麻、安井仁志(以上2年) 県官公庁野球大会準優勝 みなべ町役場野球部

お・め・で・な

お・く・や・み

一人のうごき

	2月末現在(前月比)	2月中の異動
男	7,022人 (- 2人)	出生 4人
女	7,657人 (- 15人)	死亡 16人
人口	14,679人 (- 17人)	転入 20人
世帯数	4,702世帯 (+ 2世帯)	転出 25人

町の下水道整備(つなぎ込み) 状況

(件)(2月29日現在)

公共下水	878/ 約1,300(67.5%)	(前月比 + 13)
西岩代	111/129(86.0%)	(前月比 ± 0)
東岩代	144/181(79.6%)	(前月比 ± 0)
受領	35/ 37(94.6%)	(前月比 + 1)
共和東	213/260(82.0%)	(前月比 ± 0)
本郷	107/129(82.9%)	(前月比 ± 0)
共和西	37/ 77(48.1%)	(前月比 ± 0)
西本庄	198/264(75.0%)	(前月比 ± 0)
晩稲熊岡	121/364(33.2%)	(前月比 + 4)

編集後記 4月、新しい年度の始まりです。今年も表紙は松下恭子さんのすてきなイラストとかわいい新1年生たちが登場してくれました。この子たちを見かけたら「おめでとう！」と祝福してあげてくださいね。(し)

山崎さんらが田辺周辺・優良交通指導員表彰
 このほど次の4人の交通指導員さんが、田辺周辺交通指導員会連絡協議会から平成19年度優良交通指導員表彰を受けました。
 山崎毅さん(東本庄)、高田晋司さん(南道)、田中真二さん(島之瀬)、小池和夫さん(高野)
 皆さんは、長年、地域の交通安全のためにこつこつと活動してこられたことを賞されたものです。

女子ソフトバレー大会でなかよしが優勝
 2月26日(火)、第5回町内女子ソフトバレーボール大会(町体育協会主催)が上南部小体育館で開催されました。6チームが参加して熱戦の結果、なかよしチームが優勝しました。

 なかよしチームの皆さん

ファミリアバドミントン大会で清川Aが優勝
 2月24日(日)、松川哲朗さん(東岩代)が全国担い手育成が最要課題と、長年にわたり、4Hクラブ「みなべ梅郷クラブ」の活動を献身的に支援してきたことを賞されたものです。
 松川さんも全国表彰
 2月24日(日)、松川哲朗さん(東岩代)が全国担い手育成が最要課題と、長年にわたり、4Hクラブ「みなべ梅郷クラブ」の活動を献身的に支援してきたことを賞されたものです。

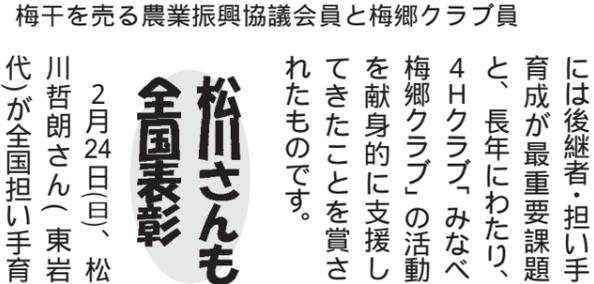
 清川Aチームの皆さん

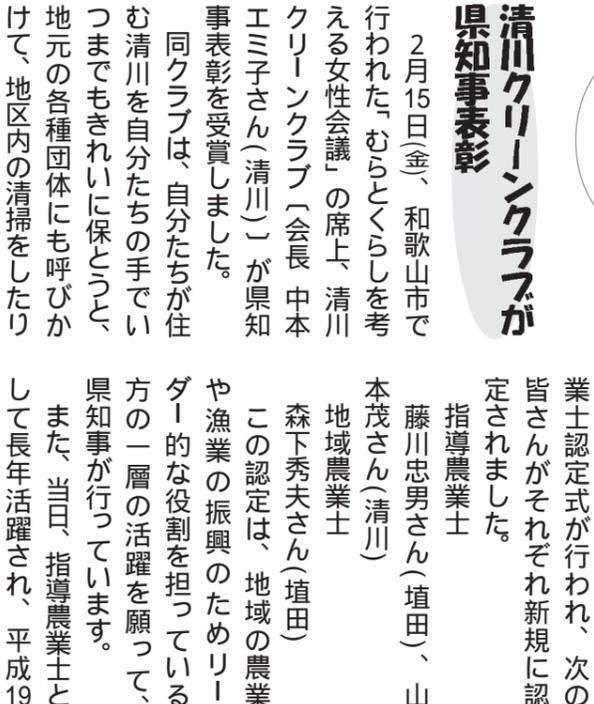
男女混合ソフトバレー大会でMixが優勝
 3月6日(木)・7日(金)、第5回町内夜間男女混合ソフトバレーボール大会(町体育協会主催)が上南部小体育館で開催されました。14チームが参加して熱戦の結果、Mixチームが優勝しました。Mixのメンバーは次の皆さんです。
 長滝美里、湯川久仁子、中本初美
 主催(上南部小体育館)で開催されました。14チームが参加して熱戦の結果、Mixチームが優勝しました。Mixのメンバーは次の皆さんです。
 栗山大介、崎山友己、人目将行、小田恵美、金川紗央、西川和代(敬称略)

 Mixチームの皆さん

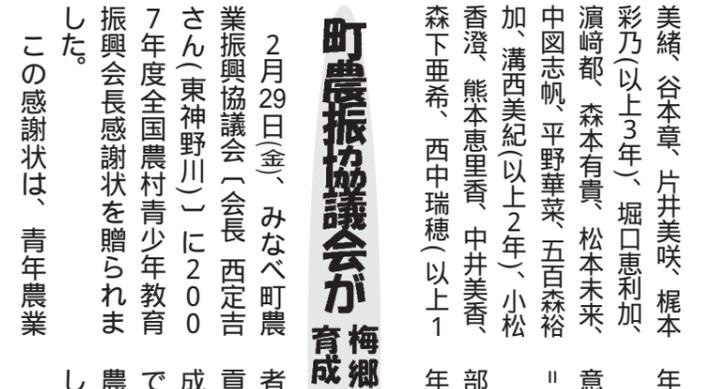
県小中学生珠算競技大会6年生の部団体優勝 井上智絵(南部小)、友淵恵子(同)、石橋澗(岩代小)、同個人総合優勝 友淵恵子
 同5年生の部団体優勝 森彩葉(南部小)、中野未稀(同)、中本葵(上南部小)、同個人総合優勝 森彩葉
 同4年生の部団体優勝 楠木萌絵(南部小)、森下真純(同)、中西菜々(同)
 同3年生の部団体優勝 川口洋介(南部小)、中野光佑(同)、池添徳晃(上南部小)
 同4年生以下の部読上算読上暗算優勝 木村美結(南部小4年)
 県小中学生珠算競技大会読上算読上暗算優勝 池添美紗貴(上南部中2年)
 県読書感想文コンクール優秀賞 大野莉都(南部小6年)
 私たちのくふう展支部長賞 浜口良太(上南部小6年)
 第25回県小学校人権の花運動優秀賞 清川小学校美化部(4~6年生)
 和歌山ソフトウエアACGコンテスト企業賞・審査員特別賞 松根翼(南部中3年)
 県吹奏楽コンクール小編成部門金賞 南部中吹奏楽部
 古久保有沙、山本朱音、泰地

町農振協議会が育成・支援で全国表彰
 2月29日(金)、みなべ町農業振興協議会(会長 西定吉さん(東神野川))に2007年度全国農村青少年教育振興会長感謝状を贈られました。
 この感謝状は、青年農業者の育成指導、教育の振興に貢献した農業青年クラブ育成協力団体に贈られるもので、本年度は全国でみなべ町農業振興協議会だけが受賞しました。
 町農業振興協議会は、地域の農業振興のためには後継者・担い手育成が最重要課題と、長年にわたり、4Hクラブ「みなべ梅郷クラブ」の活動を献身的に支援してきたことを賞されたものです。
 昨年5月、東京でのイベントに出店し、協力し合って梅干を売る農業振興協議会員と梅郷クラブ員


清川クリーンクラブが県知事表彰
 2月15日(金)、和歌山市で行われた「むらとくらしを考える女性会議」の席上、清川クリーンクラブ(会長 中本エミ子さん(清川))が県知事表彰を受賞しました。
 同クラブは、自分たちが住む清川を自分たちの手でいつまでもきれいに保つこと、地元の種類団体にも呼びかけて、地区内の清掃をしたり


藤川さんら3人が指導・地域農業士に新規認定
 このほど平成19年度県農業士・グリーンワーカー・漁業士認定式が行われ、次の皆さんがそれぞれ新規に認定されました。
 指導農業士 藤川忠男さん(埴田)、山本茂さん(清川)
 地域農業士 森下秀夫さん(埴田)
 この認定は、地域の農業や漁業の振興のためリーダー的な役割を担っている方の一層の活躍を願って、県知事が行っています。
 また、当日、指導農業士として長年活躍され、平成19


美緒、谷本章、片井美咲、梶本彩乃(以上3年)、堀口恵利加、濱崎都、森本有貴、松本未来、中図志帆、平野華菜、五百森裕加、溝西美紀(以上2年)、小松香澄、熊本恵里香、中井美香、森下亜希、西中瑞穂(以上1年)
 県学校農業クラブ連盟大会意見発表・食料の部最優秀賞 石橋弘次(南部高3年)
 同・プロジェクト文化生活の部最優秀賞 井上聡(南部高3年)

成総合支援協議会長賞を受賞しました。
 この賞は、地域農業の振興や活性化に尽くしている優秀な担い手に贈られます。松川さんは、経営面積の規模拡大を図ると共に、ホームペーJを開設してネット販売を行ったり、喜集館(東京にある和歌山県のアンテナショップ)に出店したりと、梅の販路拡大に意欲的に取り組んでいることを賞されたものです。


花を植えたりと、長年、環境美化活動に取り組んできました。今回、この取り組みが賞されたものです。
 清川クリーンクラブを代表して表彰状を受け取った中本さん


■ 印南からみなべへ万葉ウオーク

3月1日(土)、2日(日)、県観光連盟など主催の「第2回紀伊万葉ウオーク～印南・みなべ・田辺の巻～」があり、全国から約300人が参加しました。1日は、印南町からみなべ町まで有間皇子万葉歌碑などの史跡を訪ねるコースで、語り部でもある町の郷土史家、山本賢さん(芝)らがそれぞれの歴史を解説しました。西岩代八幡神社では「万葉うたがたりコンサート」が行われ、万葉の衣装に身を包んだ「岡本美千代と万葉うたがたり会」のメンバーが歌と演奏で万葉集の魅力を披露。また、岩代大梅林の梅干などの販売コーナーも設けられ、とぶように売られていました。



解説する山本さん

西岩代八幡神社での万葉うたがたりコンサート



■ 梅干食べて、笑って、脳いきいき万年青年

3月15日(土)、町地域包括支援センターが和歌山市の福祉レクリエーションワーカー 奥幸博さんを講師に迎え、認知症予防講座「脳いきいき万年青年」をふれ愛センターで開催しました。約70人の参加者は「独りぼっちはだめ、人とつながっていることがとても大事。梅干を食べて、笑って過ごすのが一番の予防」という奥さんのユーモアたっぷりの話に大笑いしながら聴き入っていました。また、奥さんは「ちょうだい体操」など簡単で、しかも効果がある運動方法も伝授してくれました。

■ 東吉田で大勢の区民が参加して植樹祭

2月24日(日)、東吉田区内の鎌田池埋め立て地で植樹祭が行われました。当日はあいにくの雪が舞う中、子どもから高齢者まで区民約100人が参加し、協力し合ってソメイヨシノやサザンカなど約100本の苗木を植えました。また、同区の婦人防火クラブが訓練を兼ねて釜で焚いたご飯でおにぎりを作り、豚汁なども用意して参加者にふるまいました。同区では来年以降も植樹祭を行い、この埋め立て地を区民手作りの公園にしていく予定です。



■ 堺・農免道路沿いに避難路完成

このほど堺区で、区内の町道から高台の農免道路へ上がっていく避難路が完成しました。「高波や津波がきたときに、すぐに高台へ逃げられる避難路を造ってほしい」という堺区の要望を受けて、町が昨年からの既存のあぜ道を拡張し整備する工事を行っていました。なお、この避難路の幅員は2メートル、延長は約70メートルです。

■ おいしい! 梅×うめどり・うめたまご料理



3月17日(月)、梅酢を混ぜた飼料で育てた「紀州うめどり」「紀州うめたまご」と、梅を使った料理の試食会が西本庄区民会館でありました。

この試食会は紀州うめどり・うめたまごブランド化推進協議会(細川清会長)が企画し、料理を作ったのはもちろん、梅料理研究会(岩本直子会長)の皆さんです。当日は、焼き鳥、オムレツ、ロールキャベツなど丹誠込めた11品目が並べられ、岩本会長がそれぞれの料理のポイントなどを説明した後、参加した同推進協議会員、県や町関係者など約40人がその味を堪能しました。なお、試食会の料理のレシピは同推進協議会のホームページなどに掲載される予定です。

■ 今年も高城小児童会が薬草収益金をユニセフへ

このほど高城小学校児童会が薬草を売って得た利益と募金などを合わせた131,544円をユニセフへ寄付しました。同小のこの寄付は、世界の恵まれない子どもを支援しようと24年前から続いています。なお、薬草は昨年10月、保護者や地域の方たちが持ち寄ってくれたびわの葉やサルノコシカケなどを、子どもたちが仕分けしてまとめ、梅加工会社「紀州薬師梅」に買い取ってもらいました。



薬草の仕分けは全校児童が協力して行います
ユニセフの救援活動の説明をする児童会の役員



■ 町消防団第1分団が植田で林野火災訓練

3月9日(日)、植田区内で町消防団の林野火災訓練があり、堺・植田・芝崎地区で構成する第1分団員や日高広域消防署員など約30人が参加して万が一のために備えました。訓練は、植田の山林で火災が発生、炎上している、また、民家への類焼を防ぐという想定で、区内の池からホースをつなぎ合わせて水を引き、高い斜面の梅畑を登って放水したり、川へ放水したりしました。



春休み恒例

おすすめの本の展示とおはなし会

ゆめよみ館 展示 ~ 20日(日)まで(月曜は休館)
おはなし会 4月5日(土) 昼2時~

岩代公民館 展示のみ4月23日(水)~28日(月)
(土・日曜は休館)

今年も、近隣市町の図書館司書の方々と読書友の会のご協力をいただいて、子ども向けから大人向けまで、選りすぐりの本をずらりと展示します。(上南部分館、高城・清川公民館は3月中旬に終了しました)

展示した本は、展示終了後、貸し出しできますので、どんどん予約してください。



梅の里写真クラブ展「郷土の風景」が、3月11日(火)19日(水)、ゆめよみ館展示コーナーで開かれ、大勢の来館者が楽しみました

ゆめよみ館・子ども向け

はたらくんジャー(高島那生)
ちいさな天使とデンジャラス・パイ(小沢ネグリッガ) うつけ者は名探偵!(楠木誠一郎) 魔法!魔法!魔法!(D・ジョーズ) ときそば(川端誠) グリム童話集上下
あたまのうえにりんごがいくつ?(R・マッキー) スポーツなんでも事典 バドミントン(こどもくらぶ編) 子っこヤギのむこうに(加藤多一) 空想キッチン! ケンタロウ×柳田理科雄



ベントリー・ビーバーのものがたり

M・シャーマット(のら書房)

ビーバーのあかちゃんが生まれました。名前はベントリー。ベントリーが初めて学校へ行って、好きな人ができて、子どもができて、孫ができて、おばあさんとふたりで旅をして...。しあわせな人生、しあわせな家庭を、やわらかなタッチの絵でほのぼのと描きます。

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・大人向け



おとなの味
平松洋子(平凡社)

おとなになって食べられるようになったものには格別の味わいがあると言います。美味を探求するフードジャーナリストが、そんな“おとなの味”の美味しさを綴りました。食べることの楽しさ、大切さが伝わってくる一冊です。

羊の目(伊集院静) ワンちゃん(揚逸) 米原万里の「愛の法則」(米原万里) 薔薇の名前上下(上・下) ケータイでGoogle(佐野正弘) 中国名言集一日一言(井波律子) 勇気ある人々(小沢ネグリッガ) 病気にならない生き方レシビ集(新谷弘美・新谷尚子) 有機栽培の肥料と堆肥(小祝政明) NHK大河ドラマ・ストーリー 篤姫 前編

上南部分館・子ども向け

ザビット一家、家を建てる(長倉洋海) 子どものためのやさしい法律ガイド(新潟第一法律事務所) ちびまるのぼうけん(ポスト)



山田真の小児科BOOK
山田真(ジャパンマシニスト)

副題が「MamaとPapaのこども診断学」熱、下痢、吐いた、けいれん。その他、子どもの異変はとても心配。そんなとき、急を要するのか、そうでないのか、まず判断しないといけないのは親です。小児科医・山田先生が、分かりやすく状況別に解説した本。

上南部分館・大人向け

とりあえず一回ねる(YOU) ちょっとだけ凹んでいるあなたへ(岸本葉子) 鶴見俊輔書評大成1-3(鶴見俊輔)

ゆめよみ館・4月のかれんだあ

- 5日(土) わくわくタイム(10:30~)、おはなし会(14:00~)
- 7日(月) 休館
- 10日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(10:30~)
- 12日(土) おはなし会(14:00~)
- 14日(月) 休館
- 19日(土) おはなし会(14:00~)
- 21日(月) 休館
- 24日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(10:30~)
- 26日(土) ビデオ上映会(10:30~)、おはなし会(14:00~)
- 28日(月) 休館
- 29日(火) 休館(昭和の日)
- 30日(水) 休館(月末整理日)
- 5月3日(土) 休館(憲法記念日)
- 5月4日(日) 休館(みどりの日)
- 5月5日(月) こどもの日特別開館
畑崎龍定さんの童話とえほんしをお楽しみに(10:30~)
- 5月6日(火) 休館(振替休日)
- 5月10日(土) おはなし会(14:00~)

上南部分館 おはなしの会
4月9日(水) 午後3時から



町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3334

4月のゆめよみ館テーマ展示

1階「春休み恒例おすすめの本の展示」

2階「すうじのでてくるえほん、おはなし」

いち、にい、さん、しい...。少しずつ数字を数えられるようになったお子さんが大喜びする絵本や本がいっぱいです。お父さんやお母さんも一緒に楽しんでくださいね。

4月23日は「子ども読書の日」

4月23日~5月12日は「子どもの読書週間」

「本は、魔法の国へのパスポート」。さあ、みんなも図書館の本をたくさん読んで、魔法の国へ遊びに行ってくださいね。

軽自動車税の年額

区		分	年税額
自原 動機 車付	総排気量が50cc以下		1,000円
	総排気量が50ccを超え90cc以下		1,200円
	総排気量が90ccを超え125cc以下		1,600円
	三輪以上のもので、総排気量が20cc以上50cc以下		2,500円
軽自動車・小型特殊自動車	二輪のもの(ポートトレーラー、側車付含む)		2,400円
	三輪のもの		3,100円
	四輪以上のもの	営業用乗用車	5,500円
		自家用乗用車	7,200円
		営業用貨物車	3,000円
		自家用貨物車	4,000円
	もっぱら雪上を走行するもの		2,400円
	小型特殊自動車	農耕作業用(トラクターなど)	1,600円
		その他用(フォークリフトなど)	4,700円
	(総排気量が250ccを超える)二輪の小型自動車		4,000円



軽自動車税の納期限は4月30日

税務課(TEL72-2162)からお知らせ

くらしの情報

町民憲章

わたしたちは 日本一の梅の里
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し
だれもが住みたいと思える
新しいまちづくりへの誓いをこめて
ここに町民憲章を定めます

- 1 海山川の自然を愛し
美しいまちをつくります
- 1 産業に誇りをもち
活力あるまちをつくります
- 1 健康と安全を願い
笑顔あふれるまちをつくります
- 1 歴史に学び
香り高い文化のまちをつくります
- 1 交流の輪を広げ
互いに支えあうまちをつくります

軽自動車税は、毎年4月1日現在、上の原動機付自転車、軽自動車などを所有している方に課税されます。(軽自動車税には月割課税制度がありません。このため、4月2日以降に所有者でなくなった場合でもその年度の1年分の税金はかかります。4月2日以降に所有された場合には、その年度の税金はかかりません)今年度の納期限は、4月30日(水)です。4月中旬ごろ納税通知書をお届けしますので納付をお願いします。金融機関の口座からの振替も4月30日に行われます。なお、軽自動車税は、身体に障がいのある方()が所有して使用する場合、納期限の7日前までに申請す

ることで減免されることがあります。但し、7日を過ぎた場合の減免申請は受付できません。(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかを所有する方)くわしくは税務課へ。

固定資産縦覧期間は4月1日～7月31日

みなべ町内に土地や家屋を持つていて固定資産税を課税されている方に限り、本人所有分だけでなく、町内の固定資産の評価額を縦覧する(見る)ことができる固定資産縦覧期間を、次の通り設けます。(但し、本人所有分(固定資産登録台帳)と町内の固定

資産(土地・家屋価格等縦覧台帳)を同時に縦覧することはできません)また、借地人、借家人は、貸し主の固定資産課税台帳を縦覧することができます。縦覧期間・時間 4月1日(火)～7月31日(木)(土日、祝日は除く) 朝9時～夕5時

縦覧場所 役場税務課(第1庁舎1階)

縦覧できる方 納税者本人、または本人の委任を受けた方(委任状必要)。借地人、借家人はそれを証明する書類が必要です。

また、いずれも本人確認のため運転免許証などを提示してください。



住民環境課 (TEL 72-2161) からおしらせ

学生の皆さん、国民年金・学生納付特例の申請をお忘れなく

20歳以上60歳未満で日本国内に住所のある人は、被用者年金制度の老齢(退職)年金を受けられる人を除いて、国民年金の被保険者であり、学生も対象となります。

学生納付特例制度は、国民年金保険料を納めることが困難な学生の納付が猶予される制度です。

対象になる学生
 大学生、各種学校生(1年以上の課程に限る)、国内にある海外大学の日本校で文部科学大臣が指定する課程在籍者

(但し、学生本人の前年所得が118万円を超える場合は不可)

猶予を受けるために
 20歳を迎えたときや、4月に、住民環境課へ申請を

してください。その折、確認書類として学生証が必要となりますのでご持参ください。

今年度から申請が簡単に

申請は毎年必要ですが、今年度から、猶予が承認されて2年目以降の申請が次のように簡単になりました。前年度にこの制度の承認を受け、引き続き今年度も在学していると考えられる方に、4月初め、社会保険庁から申請ハガキが送られてきますので、そのハガキに記入の上、4月末までに返信すればOKです。(住民環境課へ来ていただくなくても結構です)

30歳未満で低収入の場合は若年者納付猶予制度

若年者猶予制度は、フリーターなどの30歳未満の方本人の所得が基準額(以下の場合、親と同居していても、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。本人が結婚している場合でも、本人と配偶者の所得が

一定基準額以下であれば対象になります。

平成20年度の所得基準額
 57万円+(控除対象配偶者+扶養親族数)×35万円
 (独身の場合の所得基準額は57万円)

この猶予を受けるためには、住民環境課へ申請が必要です。

申請受付後、所得の審査を行いますので、まだ所得の申告を済ませていないという方は税務課(72・2162)にご相談ください(所得がない場合も申告は必要です)。

猶予の期間は7月から翌年6月までです。もし、それ以降も若年者猶予を受けたい場合は、改めて申請が必要です。

申請をせず未納のままにしておくとならば年金が受けられません

学生納付特例制度や若年者納付猶予制度の対象になると思われるのに、申請をせず、保険料も未納のままにしておくとならば、事故などにより障がい

残った場合、障害基礎年金などを受けることができなくなります。

どちらかの制度の対象になると思われる方は、住民環境課国民年金係にご相談ください。

猶予・免除期間は、10年以内なら追納できます

猶予・免除期間の保険料を、10年以内であれば、さ

運転免許証、健康保険証：など

5月から、住民環境課窓口で本人確認書類が必要になります

平成20年5月1日(木)から、戸籍や住民票取得窓口での「本人確認」が法律上のルールになります。

それに伴い、みなべ町でも、5月1日(木)から、町民の皆様の個人情報保護するため、住民票・戸籍謄抄本などの請求時に本人確認をさせていただくことになりました。

本人確認のために必要な書類は次のようなものです。請求時には、お手数をおかけしますがご持参をお願い

かのぼって納付(追納)することができず、将来受け取る老齢基礎年金を満額に近づけるためにも追納することを勧めます。

但し、猶予や免除を受けた期間の翌年度から2年を過ぎて追納する場合は、加算額が上乗せされますのでご注意ください。

くわしくは、住民環境課国民年金係へ。

します。

本人確認に必要な書類
 運転免許証、パスポート、写真付住民基本台帳カード

官公署発行の、顔写真付の身分証明書・許可証、
 をお持ちでない方は、以下の書類をお持ちください。

健康保険証、年金手帳、年金証書、学生証など
 くわしくは、住民環境課窓口係へお問い合わせください。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

第1庁舎	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
	保健福祉課	72-2544	
2階	総務課	産業課	72-1337
		会計課	72-2596
	共通FAX	72-3893	
3階	総務課	検査室	72-2015
		共通FAX	72-2142
	議会事務局	72-1223	
第2庁舎	1階	うめ課	74-3276
		建設課	74-3277
	共通FAX	74-2367	
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	保健福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065
	FAX	72-1165 (24時間対応)	
浄化センター (第1庁舎隣)	上下水道課	FAX	74-8013
		FAX	72-3085
	FAX	72-3605	
生涯学習センター (第2庁舎隣)	1階	教育学習課	72-4187
		中央公民館	74-3134
	共通FAX	74-3334	
2階	教育学習課	74-2418	
	FAX	74-2191	
FAX	74-3621		

青少年センター (生涯学習センター内)	74-3134
高城公民館 (高城支所)	75-2455
FAX	75-2802
清川公民館 (清川支所)	76-2250
FAX	76-2109
南部公民館	72-1400
FAX	72-5804
南部公民館岩代分館	72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	72-1410
FAX	84-2048
うめ振興館	74-3444
うめ21研究センター	74-2300
紀州備長炭振興館	76-2258
はあと館(社会福祉センター)	72-5611
〔社会福祉協議会〕	FAX 72-5610
デイサービス ふれ愛センター	74-3337
デイサービス 特養梅の里	75-2618
デイサービス ゆうゆう館	72-5900
老人憩の家 二子の里	72-4455
シルバー人材センター	72-1389
高城診療所	75-2005
ごみ焼却場	72-3808
斎場	74-3150
日高広域消防南部出張所	74-3119
田辺広域休日急患診療所 (田辺市民総合センター敷地内)	26-4909

犬の飼い主さん、 狂犬病予防注射をお忘れなく

今年も狂犬病の集合予防接種を次の通り行いますので、生後91日以上の子犬を飼っている方は、都合のいい場所、時間で受けてください。

実施日・実施場所

4月4日(金) 堺区民センター～住民会館～中川進物店様前～筋会館前

4月7日(月) 山内会場前～岩代駅前～南道会館前

はあと館前

4月8日(火) 熊瀬川旧集出荷場～天宝橋～滝会場前～高城公民館前～東神野川会場前～大野洋海様宅前

～上軽井川会館下～清川公民館前～名之内消防車庫前

4月9日(水) 旧受領集出荷場～六十川バス停～辺川会場前～西本庄区民会館前

～東本庄幼児公園駐車場～ふれ愛センター前～介護予防センター前～みかへりや様駐車場～熊岡会場前

4月10日(木) 役場第1庁舎駐車場

料金

新規登録料 1匹につき3000円(登録済みの犬は不要)

予防注射&注射済票代 1匹につき3120円(予防注射2570円+注射済票550円)

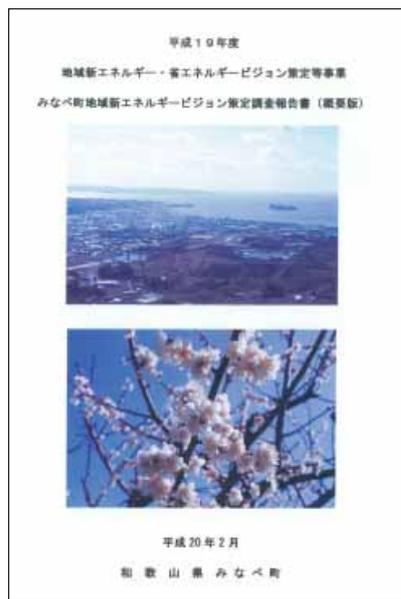
実施時間などについては、広報3月号と一緒に届けて

したチラシをご覧ください。なお、すでに飼い犬登録をしている方にはハガキでお知らせしています。飼い犬がすでに死亡して

地域新エネルギービジョン策定調査報告書(概要版)をお届けします

最近、夏の異常な暑さや、同地的な大雨の増大など、異常気象が身近に迫ってきて

この異常気象は、石油や石炭など化石燃料の使用に



(A4版 27ページ)

いるとき、犬の所在地、飼い主の住所など登録内容が変更したときも、住民環境課へ届け出が必要で

よる地球温暖化が原因であると考えられ、化石燃料に変わる新エネルギーの早急な開発の必要性が叫ばれています。

みなべ町でも、環境にやさしい町独自の地域エネルギーを開発し活用していくため、このほど新エネルギービジョンを策定しました。

その策定にあたって作成した調査報告書(概要版)を、広報4月号などと一緒に各家庭へお届けします。ぜひ読んでいただき、町全体の、また身の回りの新エネルギーについて、共に考えていただければ幸いです。くわしくは、住民環境課環境係へ。

ふれ愛センター(TEL74-3337)からお知らせ

ミニドック、申込受付は4月18日まで

今年度も、町はJ.A.みなべいなみの協力を得てミニドックを実施します。

案内状兼申込書は、40歳(79歳の方)乳房がん検診は20歳以上)がおられる世帯に発送します。次のようなことにご留意の上、申込書に記入し、4月18日(金)までにふれ愛センターへ返送してください。各種調査もかねていきますので受診の有無に関わらず返送をお願いします。最近転入してきたなどで通知はきていないが、健診を受けたいという方はお電話でお知らせください。

今年度から変わった点

ミニドックの方法は、昨年度までと次のような点が変わっています。

基本健診が、特定健診・特定保健指導になりました

特定健診は、腹囲測定、血液7項目検査、診察などで内臓脂肪判定を行います。特定保健指導は、健診の結果から受診者を3段階に階

層化し、リスクが高い段階の受診者に6か月程度の保健指導を行う予定です。

医療保険者が実施します

特定健診・特定保健指導は各医療保険者がそれぞれ行います。

国民健康保険運営主体の町が行うのは国保メタボ(特定)健診となり、国保に加入している40歳~74歳の方が対象となります。また、病気を治療中の方も受ける健診になります。

今年度から、国保メタボ(特定)健診の受診料として600円をいただくことになりましたのでご了承ください。

会社の健保などに加入している40歳~74歳の本人と被扶養者は、健保(医療保険者)などが実施する健診・指導を受けます。(くわしくは勤め先の会社などにお問い合わせください)

75歳以上の方は、県後期高齢者医療広域連合が実施

する健診・指導を受けます。(実施は秋ころからの予定)

がん検診・C型肝炎検査

胃・大腸・肺がんと子宮(隔年)・乳房(隔年)がん検診は、国保以外の医療保険に加入している方も今まで通り受診できます。(但し、加入している医療保険者ががん検診を実施している場合、本人はそこで受診してください)

40歳の方は、C型肝炎も節目健診として受診できます。今までC型肝炎の検査を受けておらず受診を希望される方(国保・健保などとも)は、4月18日(金)までに保健師へご連絡ください。

80歳以上で、がん検診をどうしてもこの健診で受けたいという方は保健師にご相談ください。

生涯のうちにがんにかかる可能性は男性は2人に1人、女性は3人に1人とされています。加齢により発症リスクは高まり、今後、高齢化が進行するにつれます。増加傾向にあります。他人事でなく自分の身を守るためにもがん検診をご利用ください。

介護予防おたっしや運動教室

「我ら梅の里寝込まんず」4期生を募集中

参加申込は5月7日まで地域包括支援センター(74-8065)へ

地域包括支援センターでは、介護予防おたっしや運動教室(わかやまシニアエクスサイズ)・「我ら梅の里寝込まんず」4期生を次の通り募集します。

開催期間/時間

5月15日(木)~7月31日(木) 3か月間・毎週木曜日(全12回) / 午後1時30分~3時 / 日程は都合により変更する場合があります

対象 65歳以上で運動し

ても差し支えない方
定員 20人(定員になり次第締め切ります)

開催場所 片町、はあと館(社会福祉センター)

教室の内容

体力アップやバランス力の向上を目的に、中高年に合った運動を中心に実施します。運動指導の先生が中心にお手伝いします。

教室の流れ

各自集合(健康チェック

(血圧測定など) / 運動(約1時間) / 休憩 / 時々、お茶会 / 各自解散

自己負担 お茶代など(実費) 申し込み

5月7日(水)までに地域包括支援センター(東本庄、ふれ愛センター)内、74-8065へ電話で申し込みください。



「卒業しても続けてます」。寝込まんず1・2期卒業生の皆さん約20人が週1回、おそろいのトレーナーを着てはあと館に集まり運動を続けています

妊婦さんとお母さんの頼もしい味方！
私たちは町の母子保健推進員です
 妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中での不安なことがあったり、子育てに悩んでいることはないでしょうか。
 町の母子保健推進員さんは、そんな皆さんの悩みに、自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくてあったかい相談役



妊娠中
子育て中

の皆さん、私たちに何でも遠慮なく相談ください！

です。どうぞ、身近の推進員さんに遠慮なく何でもご相談ください。親身に話を聞いてくれ、ふれ愛セン

ターの保健師との連絡係をしてくれます。推進員さんのお名前は右表の通りです。(敬称略)

お名前	住所	担当地区
小谷美砂子	堺	堺
新崎紀子	埴田	埴田
森下はる	"	"
稲本典子	北道	新町・北道
阪本和代	南道	南道・気佐藤・新庄
杉本純子	芝崎	芝崎
山本淑代	芝	片町・芝
中村國子	東吉田	東吉田
山中淳子	山内	千鹿浦・山内
亀田昌子	東岩代	東岩代
榎本尚子	西岩代	西岩代
出崎郁子	谷口	谷口
西山恵美子	筋	筋
松本美知子	徳蔵	徳蔵
桐本祐子	晩稲	晩稲
細川教代	"	"
碓静子	熊岡	熊岡
二葉美智子	東本庄	東本庄
榎本真由美	"	"
久保瑞枝	西本庄	西本庄
大野百合子	"	"
畦地恵子	熊瀬川	熊瀬川
石橋幸代	高野	高野、土井、市井川
山田洋子	東神野川	東神野川、島之瀬
西口圭子	滝	滝、広野
榎本美津代	軽井川	軽井川、木の川
下向初代	名之内	大川、名之内

今年度も毎月開設します
行政・人権相談(登記相談は年6回開催)

総務課(TEL72-2015)からお知らせ

町は、毎月1回(時間は午後1時30分～3時30分)、役場第1庁舎とふれ愛センター(隔月交代)で、行政相談員による行政相談と人権擁護委員による人権相談を

開催しています。(開催日は毎月の広報紙「くらしの情報レンドー」でご確認ください。また、町内一斉放送でもお知らせします)

浄化槽区分	改正前・改正後の補助金額	
	改正前	改正後
5人槽	342,000円	332,000円
6～7人槽	変更なし	414,000円
8～50人槽	改正前	537,000円
	改正後	548,000円

町は、農業集落排水事業区域と公共下水道事業認可

4月から浄化槽設置補助金額が改正されます

区域以外の方が、家屋の新築・増改築などに伴い浄化槽を設置する場合、浄化槽設置補助金を交付しています。

その浄化槽設置補助金が平成20年4月1日から下記の通り改正されます。浄化槽設置補助金について、くわしくは上下水道課(第1庁舎隣り・みなべ浄化センター内)へ。

4月24日、西牟婁振興局で移動県民相談開催

移動県民相談が次の通り

また、4月、5月、7月、10月、12月、来年1月の行政・人権相談の日に、和歌山地方事務局田辺支局職員による登記相談も合わせて開設されます。
 4月の行政・人権・登記相談は10日(木)、役場第1庁舎で開設する予定です。相談は無料で秘密は厳守されます。

開催されますのでご利用ください。
 開催日時 4月24日(木) 午後1時～4時
 開催場所 西牟婁振興局(田辺市朝日ヶ丘)
 受付相談内容 弁護士と県民相談員による法律・行政・その他一般(参考資料があればご持参ください)
 予約受付 4月10日(木)から西牟婁振興局総務室(26・7909)で受け付けます。(先着10人)

上下水道課(TEL72-3605)からお知らせ

教育学習課(TEL74-2191)からお知らせ

町奨学金返済基金の奨学生募集集中

申し込み受付は4月25日まで



4月、入学式のシーズンです。式を前に大勢の若者が希望に胸ふくらませていくことでしょう。

町は、向学心に燃えてがんばっているが、経済的に苦しく学費をまかなうことが困難な町内の生徒や学生に対して、貸付基金を設けて奨学のための経費の一部として奨学金を貸し付けしています。ただ今、平成20年度新規奨学生を次の通り募集中です。

募集人員 若干名
対象となる学校とそれぞれの奨学金額(月額)
高等学校1万5千円以内、
専修学校高等課程1万5千円以内、
高等専門学校(1~3年生)1万5千円以内

内

高等専門学校(4・5年生)4万円以内、
短期大学4万円以内、
大学4万円以内、
大学院4万円以内、
専修学校専門課程4万円以内

(専修学校は文部科学省が都道府県知事が認可したものに限り)

対象者 対象となる学校へ入学する方、または在校生

申し込み方法
申込書を教育学習課(谷口、生涯学習センター2階)へ提出してください。
在学学生は在学証明書も添えてください。
申込書は教育学習課にあります。

申込期限 4月25日(金)午後3時まで
採用の決定 選考委員会にて選考の上、決定し通知します。

友達&生きがいづくり
南部長寿大学で学びませんか

「あなたもイキイキマナビスト。」

南部長寿大学が平成20年度新入生を募集中です。

対象は、原則として旧南部町内在住の65歳以上の方です。講座は月1回開催で、費用は原則として無料です。(堺、山内、東吉田、東西岩代方面は送迎があります)

健脚自慢の皆さん いざ! ハイキング大会へ!

4月20日(日) 朝8:30 ふれ愛センター前からバスで清川球場へ。9:00 清川球場前からスタート

みなべハイキングクラブ主催。

コースは、清川から大穂手街道を通過して、途中南部平野や海原も見渡しながら、ふれ愛センターへ(約12キロ)。ゆっくり歩いて、到着は昼3時30分ごろの予定です。歩きやすい服装で、弁当、お茶等は各自ご持参ください。(雨天中止)

参加申し込みは、4月15日(火)までに参加料(バス代充当)1,500円を添えてお近くの公民館へ(定員40人)。

希望される方は、4月10日(木)までに、南部公民館

(72-1400)へお気軽にご連絡ください。

青少年センターが、4月からJR南部駅舎内で新たなスタート

4月2日(水)、青少年健全育成の要、みなべ町青少年センターが、JR南部駅舎内で新たにスタートします。

同センターは平成17年4月、住民会館(芝崎)内に開設しました。

しかし、同館は老朽化が進んでおり、また平成18年度に町が行った体力度調査でも危険建築物と判定されたなどから、移転することになりました。



南部駅舎内に移転した青少年センター(左端)。警察官の立ち寄り所にもなります

で間借りします。

青少年センターの職員は次の皆さんです。(いずれも非常勤) センター長

鎌塚孝也さん(谷口)、
少年補導主事 永井邦紀さん(徳蔵)、
片井昌平さん(山内)、
古川浩さん(片町)、
宮崎多美子さん(芝)

もし、お子さんのことで悩んでいることなどがあれば、ご遠慮なく相談してくださいとのことです。

同センターの電話番号は72-4141です。

産業課 (TEL 72-13337) からおしらせ

中山間地域等直接支払制度の 申し込み受付は4月30日まで

中山間地域とは、平野の外側から山間地までの間の傾斜地をいい、全国土の7割程度の面積を占めます。中山間地域の農地は、米や野菜などを生産する役割と共に、洪水防止や水源の涵養などの多面的な機能を果たしています。

中山間地域等直接支払制度は、急傾斜農地の耕作放棄地の発生を防止するため平成12年度に設けられました。制度では、集落全体で維持・管理していく協定約束をつくり、協定にそって取り組んだときに、その集落へ交付金が支払われます。

ただ今、平成20年度から新たに制度への参加を希望される方(集落)の申し込みを受け付けています。(この制度は個人では参加できません。各地域や集落でまとめてください)

なお、以前に申し込みをし交付金の対象となっていない

る農地は、そのまま継続されますので、改めて申し込みの必要はありません。

- 対象農地
- 畑 傾斜15度以上
- 田 傾斜20分の1以上
- 申し込み

還付金詐欺にご注意

あやしい連絡を受けてもあわてずに

最近、官公庁職員を装って一般家庭に電話し、現金自動預払機(ATM)を操作させて多額のお金をだまし取る「還付金詐欺」の被害が、県内で多発しています。

還付金詐欺の手法

税務署や社会保険事務所などの職員を装い、被害者に対して「税金や年金の還付がある」と偽情報を知らせます。この情報を信じた被害者は、加害者に電話で連絡をとります。連絡を受けた加害者は被害者

産業課(第1庁舎)へ、4月30日(水)までに申し込みをください

その他

園地条件の判定などについては、産業課へご相談ください。

助成金は、直接個人に支払われるものではありません。集落協定に参加している皆さんと協議の上、有効に活用してください。

に「還付金を支払ったので、ATMで口座の残高を確認してほしい」と伝えます。ATMで残高が増えていないことを確認した被害者が、携帯電話で加害者に連絡をとります。する

と加害者は「ATMでエラーが発生したようだ」「いったんこちらの口座に振り込みを行ってもらえば、還付金を上乗せした金額を再度振り込む」「そこで次のようにATMを操作してほしい」となどと誘導します。その結果、被害者は加害者の口座に金を振り込んでしまっています。以上のように手口は巧妙をきわめ、県内での被害は昨年21件、今年はずでに20件(2月末現在)発生しています。

税務署や社会保険事務所などによるATMを使っての還付金手続きは、絶対ありません。もし、あやしい連絡を受けたときは、あわてず身

近な人に相談する、すぐにお金を振り込まない、税務署や社会保険事務所、役場などに直接事実を確かめる、などしてください。そして、詐欺に遭った場合はすぐ警察へ連絡してください。

なお、このような還付金詐欺など悪徳商法のくわしいことは県消費生活センター(073-435-1551)か、同紀南支所(24-0999)へ。

建設課 (TEL 74-13277) からおしらせ

猪野南部団地4階建て町営住宅は空き家ができて入居者を募集しません

芝崎地内の猪野南部団地4階建て町営住宅(スーパードーナツ)は、建て替え計画があるため、平成20年4月1日(木)から、空き家が発生して入居者を募集しません。



3月12日(水)、高城公民館で、NPO法人消費者サポートネットワーク和歌山から講師を迎え、悪徳商法に遭わないための講習会がありました



おしらせ・い・ろ・い・ろ

4月14日、来年度卒業生
対象にUターンフェア

来年3月卒業予定の大学生、短大生、高専生、専修学校生で県内の企業へのUターン就職を希望する方を対象に、企業人事担当者との個別面談を行うUターンフェアが次の通り開催されます。お気軽にご参加ください。

とき 4月14日(月)12時～16時

ところ 和歌山市、JR和歌山駅前、ホテルグランヴィア和歌山

参加企業 約70社
参加申し込みは不要

問合せ先 きのくに人材Uターンフェア実行委員会事務局・県経営者協会) 073・431・7376)へ。



労働保険の申告・納付手続きは4月1日～5月20日

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者が安心して働けるように設けられたもので、事業主が保険料を申告、納付します。

事業主の皆さん、平成20年度の申告、納付手続きは4月1日(火)～5月20日(火)の間にお願ひします。

なお、昨年(石綿)アスベスト)健康被害救済のための「一般拠出金」の申告、納付も始まっています。

くわしくは、和歌山労働局総務部労働保険徴収室(073・422・2175)か、田辺労働基準監督署(22・4694)へ。

5月、調理師試験準備講習会が開催されます

(社)県調理師会が、平成20年度調理師試験に伴う準備講習会を県内7会場で開催します。そのうち田辺地域、御坊地域の会場、開催日などは次の通りです。

開催日・時間 田辺 5月27日(火)9時30分～17時・28日(水)9時30分～16時、御坊 5月29日(木)9時30分～17時・30日(金)9時30分～16時

会場 田辺 県立情報交流センターBig・U(田辺市新庄町)、御坊 御坊保健所(御坊市湯川町財部)

また、受講料などは次の通りです。
受講料 2万円(問題集・参考資料含む) 当日、受付窓口で支払ってください。
受講申込期限 4月21日(月)～4月28日(月)

申込方法 田辺保健所か御坊保健所へ願書を提出してください。
試験日・会場 6月18日(水)13時、Big・Uほか県内4会場

くわしくは、みなべ町商工会(72・3225)でお問い合わせください。願書も同商工会にあります。

自衛隊が自衛官採用試験を行います

自衛隊が自衛官を次の通り募集中です。

幹部候補生(20～26歳未満(22歳未満は大卒・見込含)、大学院修士課程修了者(見込含)は28歳未満)
受付 5月12日(月)まで
試験日 1次5月17日(土)・18日(日)・18日は飛行要員希望者のみ)

採用時期 平成21年3月下旬～4月上旬
2等陸・海・空士(18～27歳未満の男子)
受付 年間を通じて
試験日 受付時に通知

採用時期 受付時に通知
年齢は、幹部候補生は平成21年4月1日現在、2等陸・海・空士は採用予定月の1日現在です。

くわしくは自衛隊和歌山地方連絡部御坊地域事務所(0738・23・0020)へ。

7月開催の北海道洞爺湖サミット成功に向けて

北海道洞爺湖サミット(主要国首脳会議)が、7月7日(月)から9日(水)まで開催されます。

このサミットに対する国際テロの脅威は、我が国がオサマ・ビンラディンのも

のされる声明などでテロの標的として名指しされているほか、現在米国で拘束中のアル・カイダ幹部が在日米国外使館を破壊する計画に関与したと供述するなど、平成12年の九州・沖縄サミット開催時と比較して格段に高くなっています。

関西でも、サミットに先がけて環境大臣会議、財務大臣会議、外務大臣会議が開催されることから、サミット会場を直接狙うテロだけでなく、重要施設や公共交通機関などに対するテロが懸念されます。

サミットの成功に向け、全国警察が万全を期しています。「私たちの町にテロリストを入れない」「私たちの町でテロを起こさせない」ために、不審な人や車、荷物など、「あやしいな、おかしいな」と思ったら、どんな情報でも結構ですので、田辺警察署(23・0110)、または、みなべ幹部交番(72・2029)、西本庄駐在所(74・2110)、清川駐在所(76・2025)へ通報をお願いします。

県が緊急肝炎ウイルス検査を実施中

3月5日(水)から、県が、協力医療機関でB型・C型肝炎ウイルス検査を無料で実施しています。

20歳以上で、次のようなことが思い当たり検査を受けたことがない方は、早めに検査を受けてください。

1992(平成4)年以前に輸血を受けたことがある
 長期に血液透析を受けている
 非加熱凝固因子製剤や1994(平成6)年以前にフィブリノゲン製剤の投与を受けたことがある
 大きな手術を受けたことがある
 臓器移植を受けたことがある
 過去に肝機能異常を指摘されたことがある(GOT、GPT値が要指導判定)
 その他(入れ墨やボディピアスを施しているなど)

町内の肝炎ウイルス検査協力医療機関
 辻村外科(東吉田、72-2522)
 本多内科(片町、72-2656)

検査実施期間 平成21年3月末まで

なお、上記には該当しないが、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがないという方は、県立保健所〔田辺保健所(22-1200)など〕で無料で相談や検査を受けることができます。

くわしくは、田辺保健所か、県保健福祉部保健対策課(073-432-4111)へ。

さあ、始めませんか? メタボ対策 いきいき講座 ステップ&エアロビクス

4月15日(火)・22日(火) ふれ愛センターで

午後7:00~9:00ごろ

講師 雑賀あけみさん

(ペアール講師、白浜町在住・みなべ町出身)

気になり始めたお腹まわりの脂肪、二の腕のたるみ、気がついたときから何かを始めたいものですね。

いきいき講座で、心地よく汗をかいて、健康・元気づくりを始めませんか。始めたい方は、当日、会場へ直接お越しください。〔受付時(7:00~)に血圧・体組成測定を行います〕

動きやすい服装でおいでください。また、タオル、お茶、上靴などは各自ご持参ください。



4月の保育所開放は、全園お休みです

はあと館(社会福祉センター)トレーニング教室

4月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金) 18:00~21:00

とっておきの会 ~ふれ愛センター~

4月3日(木)・17日(木) 13:30~15:00

ミニドックのご案内は24ページをご覧ください

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4か月児健診 (平成19年12月生まれ)	4月15日(火)	13:00~13:30
1歳6か月児健診 (平成18年8月・9月生まれ)	4月23日(水)	13:00~13:30

予防接種 (場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
麻しん風しん混合(1期)	4月18日(金)	13:00~13:20
対象 平成19年2月・3月生まれのお子さん		
B C G	4月25日(金)	13:00~13:20
対象 生後3か月以上6か月未満のお子さん(やむを得ない場合は1歳まで)		

対象のお子さんには案内状(問診票同封)を送ります。

麻しん風しん(期)	4月1日(火)	高城公民館
(対象:新中学1年生)	4月2日(水)	南部公民館
	4月3日(木)	ふれ愛センター

対象の新中学1年生には、3月中に各小学校を通じて案内状(問診票同封)を渡しています。

今年度40・50・60・70歳になる皆さん、 節目の歯周病検診を受けましょう



町は、平成20年度(20年4月1日~21年3月31日)中に40歳、50歳、60歳、70歳になる皆さんを対象に、節目の歯周病検診を実施します。生涯自分の歯でおいしく食べるため、ぜひ受診してください。(受診は無料です。但し、治療は自己負担)

受診期間は4月から来年3月までで、県内の歯周疾患検診実施医療機関で受診できます。

くわしくは、4月中に対象者へお届けする案内状(問診票・受診券同封)をご覧ください。

献血 ちょっことボランティアしませんか にご協力をお願いします

4月18日(金)(南部ライオンズクラブ共催)

9:00~10:30 堺漁港 12:00~14:00(株)ウメタ様駐車場 14:30~17:00 はあと館(社会福祉センター)前

田辺赤十字血液センターからお願い 恐れ入りますが、献血カードか、本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

相談(無料) (秘密厳守)

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談のつてくれます。また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。

近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、保健福祉課(72-2544)へ。

4月の人権・行政・登記相談

10日(木)13:30~15:30
役場第1庁舎で
人権相談(人権擁護委員)
行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
登記相談(和歌山地方務局田辺支局員)

教育相談

当分、閉室します。連絡は教育学習課(74-2191)へ

育児なんでも相談(保健師)

毎週金曜日9:00~12:00
ふれ愛センターで

暮らしなんでも相談(町社協)

毎週月~金曜日9:00~16:00
片町 はあと館で

4月のハローワーク田辺巡回相談

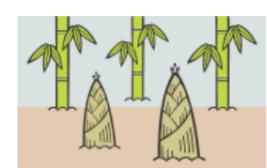
24日(木)13:30~15:30、南部公民館(片町)で
相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。
くわしくは、同ハローワーク(田辺市朝日ヶ丘 22-2626)へ。

4月の田辺社会保険事務所年金相談

12日(第2土曜日) 8:30~16:00、年金相談窓口開設。
14日(月) 19:00まで年金相談窓口の受付時間延長
くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからは 03-6700-1165へ)
月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

月曜日	火曜日	水曜日
<p>4月は 緑の募金(1月15日~5月31日) 未成年者飲酒防止強調月間 科学技術週間(14日~20日) みどりの月間(15日~5月14日) 子どもの読書週間(23日~5月12日)</p>	<p>1 麻しん風しん(期)予防接種(新中学1年生対象)(高城公民館) 岩代春季招魂祭(10:30~・岩代小) ●固定資産縦覧期間(4月1日~7月31日) 猪の山・桜の花見まつり 猪の山公園(観音)で桜の花見をお楽しみください。公園内のさくら会館を使用したいときは、花の会の谷地さん(72-3145)へ申し込んでください。</p>	<p>2 青少年センター開所(くわしくは26ページ) 麻しん風しん(期)予防接種(新中学1年生対象)(南部公民館)</p>
<p>7 世界保健デー 南部保・上南部保・高城保・清川保、入園式 狂犬病予防接種(13:30~・山内会場前/14:05~・JR岩代駅前/14:50~・南道会場前/15:15~・はあと館前)</p> 	<p>8 製品安全点検日 ひかり保、始業式 南部幼、入園式 各校、始業式 岩代小・上南部小・高城小・清川小・上南部中・高城中・清川中、入学式 狂犬病予防接種(9:30~・熊瀬川旧集出荷場/10:05~・天寶橋/10:40~・滝会場前/11:05~・高城公民館前/12:40~・東神野川会場前/13:00~・大野洋海様宅前/13:30~・上軽井川会場下/13:55~・清川公民館前/14:35~・名之内消防車庫横)</p>	<p>9 ひかり保、入園式 白梅幼、始業式 南部小・南部中、入学式 狂犬病予防接種(9:30~・旧受領集出荷場/10:00~・六十川バス停/10:20~・辺川会場前/10:50~・西本庄区民会場前/11:55~・東本庄幼児公園駐車場/13:30~・ふれ愛センター前/14:00~・介護予防センター前/14:45~・みかへりや様駐車場/15:40~・熊岡会場前) こひつじランドつどいのひろばマタニティサロン(13:30~・愛之園保)</p>
<p>14 岩代小3年、自転車教室 田辺社会保険事務所年金相談窓口時間延長(~19:00)</p>	<p>15 製品安全点検日 4か月児健診(H19年12月生まれ)(13:30~・ふれ愛センター) 上南部春季招魂祭(13:30~・須賀神社) いきいき講座・ステップ&エアロビクス(19:00~・ふれ愛センター)</p>	<p>16 清川春季招魂祭(13:30~・清川天寶神社)</p>
<p>21 こひつじランドよみきかせサークルおはなしおはなし(10:00~・南部公民館) 高城小、授業参観・PTA総会</p>	<p>22 全国学力・学習状況調査 ひかり保、絵本読み聞かせ 南部幼、避難訓練(地震) こひつじランド星の子広場(1~5歳)(10:00~・ふれ愛センター) いきいき講座・ステップ&エアロビクス(19:00~・ふれ愛センター)</p>	<p>23 子ども読書の日 高城小6年・清川小6年、修学旅行(~25日) 南部中、PTA総会・修学旅行説明会 1歳6か月児健診(H18年8・9月生まれ)(13:00~・ふれ愛センター) こひつじランド星の子広場(0~1歳)(10:00~・ふれ愛センター)</p>
<p>28</p> 	<p>29 昭和の日 中体連春季大会(野球)</p>	<p>30 上南部保、避難訓練 高城中、授業参観・PTA総会 納期 軽自動車税(全期) 中山間地域等直接支払制度、申込受付締切日(くわしくは27ページ)</p>
<p>5/5 こどもの日 ゆめよみ館特別開館日 ・畑崎龍定さんの童話とえほん(10:30~)</p>	<p>5/6 振替休日</p>	<p>5/7 我ら梅の里 寝込まんず4期生、申込受付締切日(くわしくは24ページ)</p>

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<p>3 麻しん風しん(期)予防接種(新中学1年生対象)(ふれ愛センター) とっておきの会(13:30~・ふれ愛センター)</p>	<p>4 狂犬病予防接種(13:30~・堺区民センター/14:05~・住民会場横/14:40~・中川連物店様前/15:15~・筋会場前) 猪の山観音・道祖神まつりもちまき(15:00)</p> 	<p>5 愛之園保、入園・進級式</p> 	<p>6 春の全国交通安全運動(6日~15日) 交通安全県民運動の主な重点項目は次の通りです。 子どもと高齢者の交通事故防止 飲酒運転の根絶 すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 歩行者の安全確保と自転車の安全利用推進 夜間事故防止のための反射材の普及促進</p> <p>私たち一人一人が交通ルールを守り、交通ルールを実践して、交通事故のない社会を目指しましょう。</p>
<p>10 交通事故死ゼロを目指す日 白梅幼、入園式 こひつじランドつどいのひろばはいはいよちよち(10:00~・愛之園保) 人権・行政・登記相談(13:30~・役場第1庁舎) 狂犬病予防接種(16:00~18:00・役場第1庁舎駐車場)</p>	<p>11 桜の時期になると、島ノ瀬ダム周辺でノメイヨシノ約800本が咲き乱れ、すごくきれいですよ!</p>	<p>12 田辺社会保険事務所で年金相談窓口開設(8:30~16:00)</p>	<p>13</p>
<p>17 愛之園保、避難訓練 とっておきの会(13:30~・ふれ愛センター) 高城春季招魂祭(13:30~・高城天寶神社)</p>	<p>18 発明の日 献血(南部ライオンスクラフ共催)(9:00~10:30 堺漁港/12:00~14:00 柳ウメタ様駐車場/14:30~17:00 はあと館前) 麻しん風しん混合予防接種(H19年2・3月生まれ)(13:00~・ふれ愛センター) ミニドック、申込受付締切日(くわしくは24ページ)</p>	<p>19 ◆食育の日 愛之園保、親子遠足(新庄公園)(予定)</p>	<p>20 ハイキング大会(8:30 ふれ愛センター前からバスで清川球場へ。9:00清川球場からスタート)(くわしくは26ページ) プララ春のフリーマーケット(9:00~15:00・うめ振興館前)</p>
<p>24 清川中、授業参観・PTA総会 移動県民相談(13:00~・西牟婁振興局)(くわしくは25ページ) ハローワーク田辺巡回相談(13:30~・南部公民館) 愛之園保、おじいちゃん・おばあちゃんのお掃除大作戦(eco孫爺)</p>	<p>25 南部保・高城保、避難訓練 南部春季招魂祭(10:30~・鹿島神社) BCG予防接種(生後3か月以上6か月未満)(13:00~・ふれ愛センター) 南部小・岩代小、授業参観・PTA総会 上南部小、授業参観 町奨学金貸付基金・奨学生、申込受付締切日(くわしくは26ページ)</p>	<p>26 南部幼、親子ふれあい 中体連春季大会(卓球・バレー・野球)</p>	<p>27 中体連春季大会(卓球・バレー・野球)</p>
<p>5/1 南部小、春の遠足 とっておきの会(13:30~・ふれ愛センター)</p>	<p>5/2</p> 	<p>5/3 憲法記念日 鹿島神社お祭 みなべ子ども投げ釣り大会(夜明け~10:00ごろ・南部海岸一帯) 第30回鹿島クラブ杯中学校ソフトテニス大会(記念大会)(8:30~・運動広場テニスコートほか)</p>	<p>5/4 みどりの日</p> 
<p>5/8</p>	<p>5/9</p>	<p>5/10 田辺社会保険事務所年金相談窓口開設(8:30~16:00)</p>	<p>5/11</p>